

# 専門医・指導医認定委員会 報告

環境省大臣官房環境保健部長  
(社会医学系専門医協会 業務執行理事)

前田光哉

1

## 本日の講義内容

- 総論 社会医学系専門医の制度
- 各論
  1. 専門医研修
  2. 専門医認定試験
  3. 専門医・指導医の更新ルール
  4. シニア世代向けに資格付与対象の拡大
  5. 最近の動き

2

## 社会医学系専門医制度の経緯

2015年	6月	社会医学領域に関連する学会・団体が共同提言 「社会医学領域の専門医制度確立について」を公表
	9月	社会医学系専門医協議会発足
2016年	3月	専門研修プログラム整備基準策定
	10月	研修プログラムの認定開始
	12月	一般社団法人 社会医学系専門医協会 発足
2017年	1月	経過措置専門医・指導医の認定開始
	4月	社会医学系専門医制度開始、専攻医の登録開始
2019年	8月	第1回専門医認定試験実施
2020年	9月	第2回専門医認定試験実施(オンライン形式)
2022年	4月	経過措置専門医・指導医の更新開始
2024年	4月	特例措置による社会医学系専門医・指導医の認定開始
2024年	9月	第6回専門医認定試験実施(受験資格B導入) 友好社員として3学会が加入

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

3

## 一般社団法人 社会医学系専門医協会

(Japan Board of Public Health and Social Medicine)

### ・設立

平成28年12月5日

### ・構成

#### (正社員)

日本衛生学会、日本産業衛生学会、日本公衆衛生学会、日本疫学会、  
日本医療・病院管理学会、日本医療情報学会、日本災害医学会、  
日本職業・災害医学会

全国保健所長会、全国衛生部長会、地方衛生研究所全国協議会、  
全国衛生学公衆衛生学教育協議会、日本医師会、日本医学会連合

#### (友好社員)

日本法医学会、日本医学教育学会、日本国際保健医療学会

オブザーバー：厚生労働省

(17学会・団体：11学会・6団体＝順不同)

### ・事務局

東京都文京区(学会支援機構内) 2019年7月移転

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

4

# 一般社団法人 社会医学系専門医協会 (Japan Board of Public Health and Social Medicine)

- 目的
  - 人々の健康に寄与するために、公衆衛生及び医療の重要な基盤となる社会医学系専門医制度を運営し発展させること
- 事業
  - (1) 社会医学系の専門医、指導医の育成と生涯学習に関する事業
  - (2) 社会医学系専門医認定試験の実施に関する事業
  - (3) 社会医学系の専門医、指導医の資格の認定・更新に関する事業
  - (4) 専門研修プログラムと研修施設の認定に関する事業
  - (5) 社会医学系専門医制度の評価と発展に関する事業
  - (6) 国内外の関連団体との連携及び協力
  - (7) 社会医学系領域の成果の普及及び啓発活動
  - (8) その他、目的を達成するために必要な事業
- 組織
  - 社員総会
  - 理事会
 

• 理事長	今中 雄一	日本医療・病院管理学会
• 副理事長、財務担当理事	大久保 靖司	日本産業衛生学会
• 総務担当理事	前田 光哉	日本医療・病院管理学会
• 総務担当理事	大神 明	日本産業衛生学会
• 広報担当理事	小橋 元	日本衛生学会
  - 委員会
 

• 企画調整委員会	小橋 元	日本衛生学会
• 研修プログラム認定委員会	大久保 靖司	日本産業衛生学会
• 専門医・指導医認定委員会	前田 光哉	日本医療・病院管理学会

## 専門医制度の理念

- 本専門医制度は、個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムにアプローチし、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することにより社会に貢献する専門医を養成する。もって、多世代・生涯にわたる健康面での安全、安心の確保と向上に寄与することを理念としている。

## 専門医の使命

- 本領域の専門医は、医師としての使命感、倫理性、人権尊重の意識、公共への責任感を持ち、医学を基盤として保健・医療・福祉サービス、環境リスク管理および社会システムに関する広範囲の専門的知識・技術・能力を駆使し、人々の命と健康を守ることを使命とする。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

7

## 本領域の専門医のコア・コンピテンシーと有すべき専門知識

### コア・コンピテンシー

1. 基礎的な臨床能力
2. 分析評価能力
3. 事業・組織管理能力
4. コミュニケーション能力
5. パートナーシップの構築能力
6. 教育・指導能力
7. 研究推進と成果の還元能力
8. 倫理的行動能力

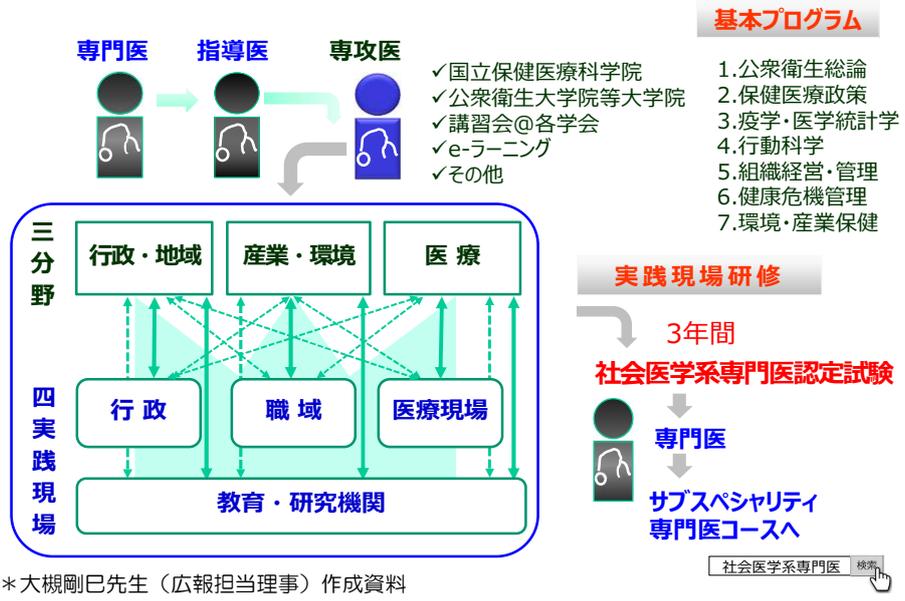
### 有すべき専門知識

1. 公衆衛生総論
2. 保健医療政策
3. 疫学・医学統計学
4. 行動科学
5. 組織経営・管理
6. 健康危機管理
7. 環境・産業保健

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

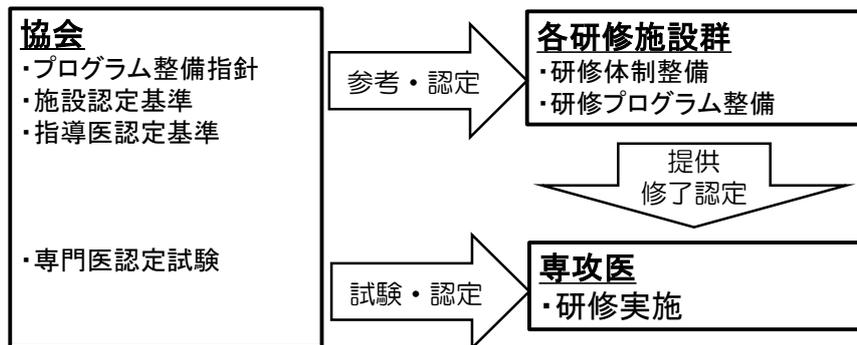
8

# 社会医学系専門医研修の概要



9

# 研修制度の構成



一般社団法人 社会医学系専門医協会

10

## 専門医・指導医・更新制度など

### ○指導医

- ・指導医研修の受講が必要（本日の指導医講習会です）

指導医要件 + 指導医研修 = 制度上の指導資格

担当指導医：専攻医の研修全体の指導医

要素指導医：副分野など特定要素の指導医

### ○更新制度

- ・専門医・指導医ともに5年間ごとに更新が必要

### ○その他

- ・1人の指導医が担当する専攻医は原則5名以内
- ・専攻医数は研修施設群全体で在籍する指導医数の3倍以内

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

11

## 専門医・指導医等の登録・認定料等

### ○専門医（経過措置）

- |            |         |
|------------|---------|
| ・審査料       | 9,900円  |
| ・認定料       | 14,850円 |
| ・年間登録料（毎年） | 5,000円  |

### ○指導医

- |            |         |
|------------|---------|
| ・審査料       | 9,900円  |
| ・認定料       | 14,850円 |
| ・年間登録料（毎年） | 5,000円  |

### ○専攻医

- |            |         |
|------------|---------|
| ・年間登録料（毎年） | 5,000円  |
| ・受験料       | 19,800円 |

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

12

## 専門研修施設群

### ○研修基幹施設

- ー 研修プログラム管理委員会
- ー 研修プログラム統括責任者
- ・ 研修連携施設
- ・ 研修協力施設  
(実践現場の学習)



### 研修基幹施設の役割

- ・ 研修プログラムの作成・運営
- ・ 研修の修了認定
- ・ 研修内容の検証

\* 監査制度(サイトビジット)あり

## 研修施設の要件

### ○研修基幹施設

- ・ 1名以上の指導医が在籍していること
- ・ 研修プログラム管理委員会が設置されていること
- ・ 研修プログラム統括責任者が任命されていること
- ・ プログラム運営を支援する事務体制が整備されていること
- ・ 行政・地域、産業・環境、医療の3分野のうち、  
1分野以上の専門研修の全体または一部を提供できること

### ○研修連携施設

- ・ 1名以上の指導医が在籍していること
- ・ 行政・地域、産業・環境、医療の3分野のうち、  
1分野以上の専門研修の全体または一部を提供できること

## 研修プログラム管理委員会

### ○委員会の機能

- 研修プログラムの作成
- 専攻医の学習機会の確保
- 継続的・定期的に専攻医の研修状況を把握するためのシステム構築と改善
- 適切な評価の保証
- 修了判定

研修プログラム管理委員会は、基幹施設および連携施設の指導医に対する指導権限を有する。また、専攻医の研修の進捗状況を把握して、各指導医および連携施設と協力して、研修過程で発生する諸問題に対する解決を図る。

### ○委員会の構成

プログラム統括責任者、専門研修連携施設における指導責任者、関連職種の管理者

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

15

## 研修プログラム統括責任者

### ○責任者の要件

- 指導医であること
- 研修基幹施設に所属していること
- 協会が開催する統括責任者研修会を修了していること

### ○責任者の役割と権限

- 研修プログラム管理委員会の主宰
- 専攻医の採用および修了認定
- 指導医の管理および支援

\*プログラム統括責任者あたりの最大専攻医数はプログラム全体で20名以内とし、それ以上になる場合には、プログラム統括責任者の要件を満たす者の中から、20名ごとに1名の副プログラム統括責任者を置く。

\*研修基幹施設が複数の場合には、各施設から統括責任者または副統括責任者を出す。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

16

## 専門研修プログラム整備基準とは？

各領域の専門医制度において研修施設群が研修プログラムを作成する上での参考資料であり、また認定を受ける上での基準となる文書のことである。

1. 理念と使命
2. 専門研修の目標
  - ① 成果／② 到達目標／③ 経験目標
3. 専門研修の方法
4. 専門研修の評価
5. 専門研修施設とプログラムの認定基準
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 専門研修実績記録システムとマニュアル類の整備
8. 専門研修プログラムの評価と改善
9. 専攻医の採用と修了

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

17

## 専門研修の目標 経験目標(経験すべき課題)

### ○総合的な課題(全項目が必須)

- ・組織マネジメント
- ・プロジェクトマネジメント
- ・プロセスマネジメント
- ・医療・健康情報の管理
- ・保健・医療・福祉サービスの評価
- ・疫学・統計学的アプローチ

### ○各論的な課題(全22項目中3項目の経験が必要)

- ・保健対策 (母子保健ほか 6項目)
- ・疾病対策・障害者支援 (感染症対策ほか 4項目)
- ・環境衛生管理 (生活環境衛生ほか 3項目)
- ・健康危機管理 (パンデミック対策ほか 5項目)
- ・医療・健康関連システム管理 (医療・保健サービスの安全および質の管理ほか 4項目)

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

18

## 経験目標(課題解決のためのプロセス)

⇒到達目標・専門技能、医師としての倫理性等

### ① 情報収集

- ・健康状態を含む個人に関する情報
- ・個人の集合体である集団に関する情報
- ・個人が生活や就労する環境に関する情報等

### ② 情報の分析

### ③ 解決のための計画の立案

- ・個人へのアプローチ、集団や環境へのアプローチ
- ・リスクマネジメント手法、クライシスマネジメント手法

### ④ 実行

### ⑤ 評価

- ・計画の実行状況や目標の達成状況

### ⑥ 評価結果に基づく継続的改善



19

## 到達目標(専門技能)

### ○社会的疾病管理能力

個人や集団における様々な疾患や健康障害について、医学的知識に基づいて予防・事後措置のための判断を行うことができる技能

### ○健康危機管理能力

感染症、食中毒、自然災害、事故等によって、住民等の健康に危機が差し迫っている又は発生した状況において、状況の把握、優先順位の決定、解決策の実行等の組織的努力を通して、危機を回避または影響を最小化する技能

### ○医療・保健資源調整能力

保健医療体制整備、災害対応、感染症対策、作業関連疾患対策、生活習慣病対策等における課題解決のために、地域や職域、医療機関等に存在する医療・保健資源を関係者・関係機関と連携しながら計画的に調整、活用する技能

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

20

## 到達目標(専門知識)

### ○基本プログラム

社会医学系分野に共通して必要な知識については、共通カリキュラムとして学会開催時等の講演プログラムや社会医学系大学院、国立保健医療科学院等において提供される教育プログラム等を受講して習得する

#### 1. 公衆衛生総論

社会保障、福祉を含めた公衆衛生の歴史、基礎理論と関連施策をはじめ、行政・地域、産業・環境、医療の3分野における公衆衛生活動の現状と、専門医としての役割を理解する。

#### 2. 保健医療政策

わが国の政策立案の基礎を理解した上で、個別の保健医療制度を関連法規、国および自治体での保健医療関連計画の内容を自分の業務と結びつけて理解する。

#### 3. 疫学・医学統計学

人口や保健医療に関する統計の概要、疫学・医学統計学の基本的知識、社会調査法の基礎を身につけ、現場での業務に生かすことができる。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

21

## 到達目標(専門知識)

#### 4. 行動科学

健康に関する行動理論・モデルの基礎を身につけ、実際の保健指導・健康教育とその評価に応用することができる。

#### 5. 組織経営・管理

医療・保健組織の長となる医師の役割を理解して経営・管理能力を向上させ、組織のパフォーマンスを改善するための方法を理解する。

#### 6. 健康危機管理

感染症や自然災害、労災事故等の健康危機に対処する社会医学系医師としての実務的な能力を身につける。

#### 7. 環境・産業保健

環境が人の健康に与える影響についてその対策も含めて理解できる。職域での健康問題とその解決のための法律や施策、地域保健との連携について理解できる。

\* 7項目各7時間、**合計49時間の教育プログラム**を提供。**2018年にeラーニング化を導入**(疫学・医療統計学はeラーニングのみ)

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

22

## 専門研修後の成果(コア・コンピテンシー)

1. 基礎的な臨床能力
2. 分析評価能力
3. 事業・組織管理能力
4. コミュニケーション能力
5. パートナーシップの構築能力
6. 教育・指導能力
7. 研究推進と成果の還元能力
8. 倫理的行動能力

上記8つのコア・コンピテンシーをもとに、国、地域、職域、医療現場等の社会に存在または発生する健康課題に対して、システム、環境、集団、個人といった幅広い対象に働きかけて問題を解決することができ、その際には医療・保健専門職のみならず、幅広い立場の関係者との協働および調整ができるようになることを目指す。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

23

## 専門医研修の流れ

### ○研修開始

- ・研修プログラムへの専攻医登録  
行政地域／産業環境／医療保健の3分野から**主分野1つ、副分野2つ**を選択
- ・担当指導医との指導契約
- ・研修計画の企画立案

### ○研修実施（3年間）

- ・実践現場での学習
- ・基本プログラム（7時間×7科目）の履修
- ・学術活動（学会発表・論文発表）全国規模での学会等／自己学習 他

### ○研修評価

- ・形成的評価とフィードバック
- ・総括的評価  
年次終了時／研修要素終了時／多職種

### ○修了認定

- ・プログラム管理委員会による審査と統括責任者による判定  
実践経験レポート／基本プログラムの履修／学会発表・論文発表  
研修とフィードバック実施記録／指導医による目標到達確認

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

24

## 社会医学系専門医研修開始

### ○専攻医登録および担当指導医との契約

- 専門研修を希望する場合には、主に研修を行う研修施設が属する研修施設群の研修プログラム管理委員会に対して、専攻医登録申請を行う。
- 研修プログラム管理委員会は社会医学系専門医協会に、専攻医の登録申請を行い、登録番号が付与される。
- 専攻医登録が完了した後に、専攻医を担当する指導医と指導契約を結ぶ。
  - \* 専門医認定の際に必要なため、書面等で記録を残す。
- 専攻医の登録料は、年間5,000円

### ○専門研修計画の立案

- 専攻医は担当指導医と協議を行い専門研修計画を立案する。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

25

## 専攻医は順次受付

- 専攻医の期間は3年間（早期修了も可）
- 妊娠・出産・育児、病気休暇等で延長も可（6年まで）
- 通年で登録（3か月遡れる）
- 専攻医には、担当指導医が1名つく
- 研修手帳に活動・研修を記録していく
- 全ての専攻医は、各研修プログラム管理委員会を通じて、社会医学系専門医協会に登録する
- 協会構成学会（8学会）に加入し、学会発表する

26

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

26

## 専門研修の方法

### ① 実践現場での学習

- 3分野（行政・地域、産業・環境、医療）の課題の経験（1つの主分野と2つの副分野）を4つの実践現場（行政機関、職域機関、医療機関、教育・研究機関）のいずれか（または複数）で行う
- 副分野は、**3年で各30時間**程度経験する

### ② 基本プログラム

- 分野に関わらず共通のカリキュラム
- 学会開催時等の研修プログラム、公衆衛生系大学院、国立保健医療科学院等のプログラム、**e-ラーニング**で提供

### ③ 研究活動

- **協会構成8学会**の学術大会等で発表（筆頭演者）

### ④ 自己学習

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

27

## 専門研修実績記録システム

専攻医は、専門研修実績記録システム（当面は、専攻医研修手帳（Excel版））に研修記録を記載する。

将来的にはWeb上登録システムも検討中。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

28

## 基本プログラムの認定

- MPH学位プログラム提供する専門職大学院（2012年～）
  - MPHプログラム修了相当をもって、基本プログラム全体の修了とみなす。
- 専門職大学院以外のMPH学位プログラムを提供する大学院、MPH以外の大学院における社会医学系関連学位プログラム、国立保健医療科学院（2012年～）、産業医科大学産業医学基本講座（2017年～）
  - 申請・シラバス提供により判断したうえで、修了相当をもって、基本プログラム全体の修了とみなす。
- 大学院または国立保健医療科学院等の授業科目・研修履修
  - 申請・シラバス提供により科目単位で判断したうえで、履修証明をもって、当該科目の修了と認定する。
  - HPで公表

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

29

## 専攻医によるフィードバック

- 専攻医は、プログラムの運営状況、研修内容の満足度、専攻医の処遇および安全確保等に関する項目等の項目について、指導医および研修プログラムを評価する機会を年1回以上与えられる。
- 研修プログラム管理委員会は、本評価によって専攻医に不利益が生じることがないようにする責任を負っている。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

30

## 研修の休止・中断 プログラム移動／プログラム外研修

### ○研修の休止

- ・病気療養、産前・産後休業、育児休業、介護休業、その他やむを得ない事由がある場合、研修の休止が認められる。
- ・休止期間が通算80日（平日換算）を超えた場合には、研修期間を延長する。  
→プログラム管理委員会で検討の上で統括責任者が承認する。

### ○研修の中断

- ・専攻医からの申請やその他の事由により研修を中断することがある。

### ○プログラムの移動

- ・1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けることが原則。
- ・やむを得ない場合には別の専門研修プログラムへ移動することが可能。

### ○プログラム外学習

- ・専門研修の期間中における海外の公衆衛生大学院への留学や国際機関での経験等のプログラム外の経験について、研修プログラムの経験の一部として認めることができる。

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

31

## 評価・修了認定

### ○評価

- ・形成的評価  
年次終了時／研修要素修了時／日常的のフィードバック
- ・総括的評価  
年次終了時／研修要素修了時／**多職種による評価（年1回）**  
→専攻医研修実績記録システムの運用（当面はファイル・紙ベース）

### ○修了要件

- ・1つの主分野および2つの副分野における実践経験
- ・各論的課題全22項目中経験した3項目以上の**実践経験レポート**、合計5件以上の作成
- ・基本プログラムの履修
- ・関連学会の**学術大会等での発表または論文発表**（筆頭演者・著者）
- ・専門研修実績記録システムへの必要な**研修記録**とフィードバックの実施記録
- ・担当指導医による専門研修の目標への到達の確認  
→研修プログラム委員会での**審査・研修統括責任者による修了判定**

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

32

## 社会医学系専門医研修プログラム認定一覧

1) 認定状況(2025年3月現在)  
認定76プログラム

2) 内訳  
複数プログラム都府県: 茨城、埼玉、東京、神奈川  
静岡、愛知、奈良、大阪、岡山、高知、熊本

広域プログラム: DMAT 事務局、国立保健医療科学  
院、産業医科大学、労働者健康安全機構東日本、  
厚生労働省検疫所、厚生労働省医系技官

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

33

## 社会医学系専門医制度のねらい

社会医学系専門医制度は、

☆ 個の力も、

☆ システムの力も、

次第に向上させていくことが主目的

生涯学習＋若手訓練 機会の充実  
(継続的資質向上)

34

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

34

## 指導医、専門医、専攻医の登録状況について

- 2024年7月現在の登録数 3,499名  
(指導医2,554名、専門医450名、専攻医495名)



一般社団法人 社会医学系専門医協会

35

一般社団法人 社会医学系専門医協会  
Japan Board of Public Health and Social Medicine

お知らせ | 概要 | 専門医制度 | 専門医・指導医の更新 | 講習会 | 情報発信

お知らせ

- 資格の更新
- 専門医認定試験
- ミドル世代の方へ (医師免許取得後10年以上)**
- シニア世代の方へ (医師免許取得後20年以上)

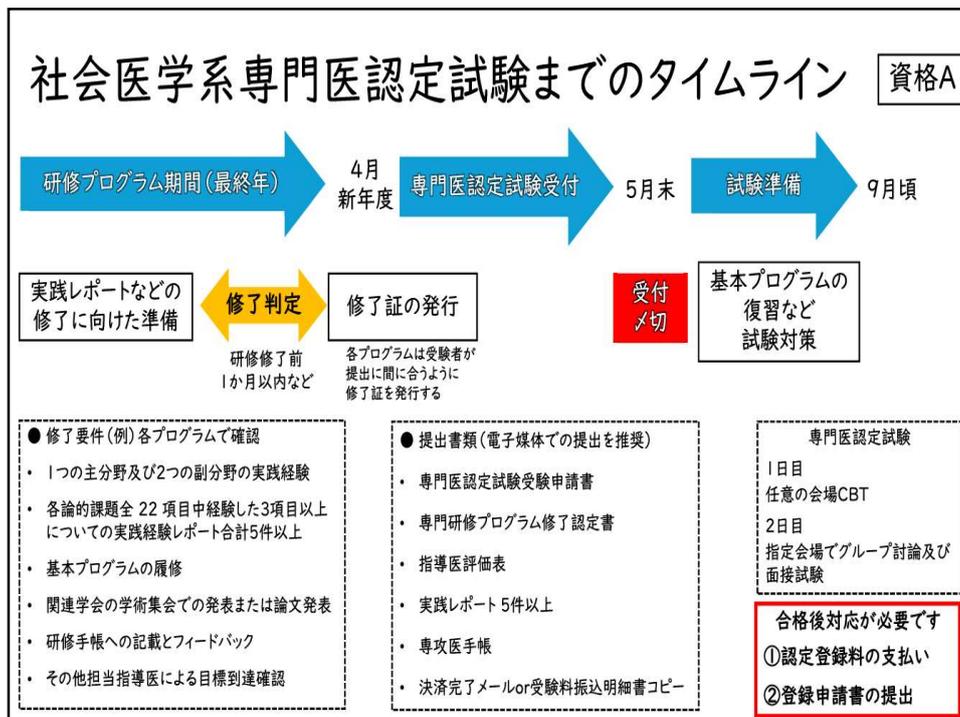
社会医学系専門医協会WEBページのトップに「ミドル世代の方へ(医師免許取得後10年以上)」を新設

36

## 専門医受験資格A（2019年～）

- ・医師免許取得後 5 年以上経過していること
- ・臨床研修 2 年修了者(2004 年以降に医師国家試験を合格した者に限る)
- ・社会医学系活動経験 3 年以上(専攻医での専門研修期間を含む)
- ・**専攻医の専門プログラム修了者**
  - ① 1つの主分野および2つの副分野における実践経験
  - ② 各論的課題全22項目中経験した3項目以上の実践レポート、合計5件以上の作成
  - ③ 基本プログラムの履修(7科目×7時間=49時間)
  - ④ 協会構成8学会の学術大会及び公衆衛生情報研究協議会研究会での発表(筆頭演者に限る)または協会構成8学会誌への論文発表(筆頭著者に限る)1件以上
  - ⑤ 専攻医手帳への必要な研修記録とフィードバックの実施の記録
  - ⑥ 担当指導医による専門研修の目標への到達の確認(指導医評価表)

37

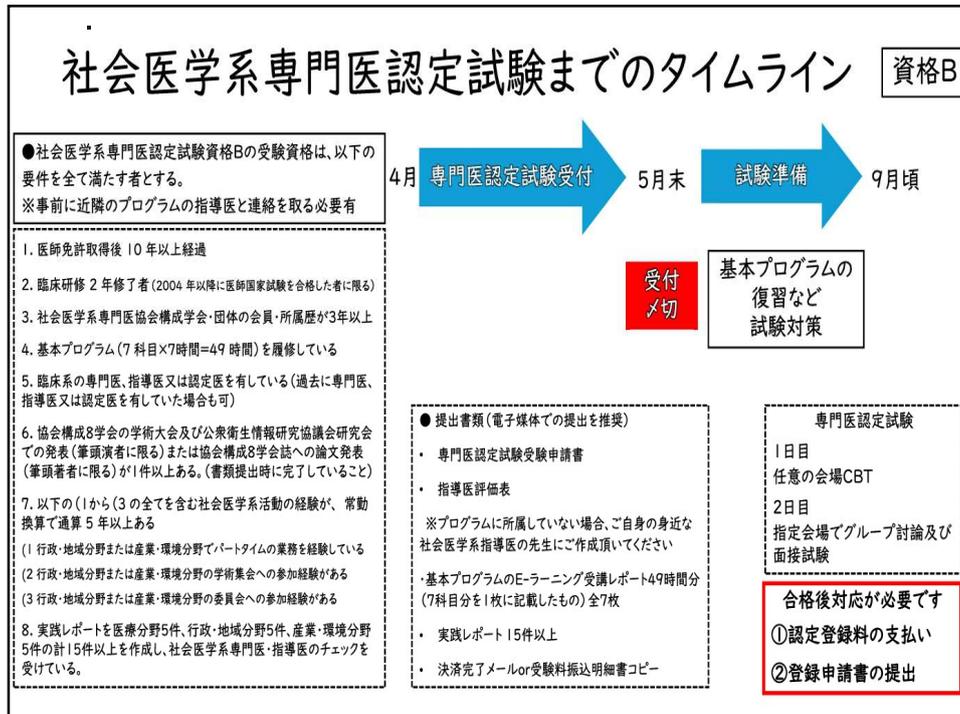


38

## 専門医受験資格B(2024年～)

1. 医師免許取得後 10 年以上経過していること
2. 臨床研修 2 年修了者(2004 年以降に医師国家試験を合格した者に限る)
3. 社会医学系専門医協会構成学会・団体の会員・所属歴が3年以上であること
4. 基本プログラム(7科目×7時間=49時間)を履修していること
5. 臨床系の専門医、指導医又は認定医を有していること
6. 協会構成8学会の学術大会及び公衆衛生情報研究協議会研究会での発表(筆頭演者に限る)または協会構成8学会誌への論文発表(筆頭著者に限る)が1件以上あること。
7. 以下の(a)から(c)の全てを含む社会医学系活動の経験が、常勤換算で通算5年以上あること。
  - (a)行政・地域分野または産業・環境分野でパートタイムの業務を経験している
  - (b)行政・地域分野または産業・環境分野の学術集会への参加経験がある
  - (c)行政・地域分野または産業・環境分野の委員会への参加経験がある
8. 実践レポートを医療分野5件、行政・地域分野5件、産業・環境分野5件の計15件以上を作成し、社会医学系専門医・指導医のチェックを受けていること

39



40

社会医学系専門医専門医認定試験の結果							
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
方法	対面	WEB	WEB	WEB	WEB	WEB	
						資格A	資格B
受験者数	25	69	45	58	86	54	2
合格者数	25	67	43	57	80	54	2
不合格者数	0	2	2	1	6	0	0

41

社会医学系専門医認定試験の結果(受験者数)							
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
						資格A	資格B
日本衛生学会	0	0	0	0	0	0	0
日本医療情報学会	0	2	0	1	0	0	0
日本産業衛生学会	16	33	22	15	43	16	0
日本疫学会	0	1	4	9	3	3	0
日本公衆衛生学会	9	29	19	31	37	32	1
日本災害医学会	0	2	0	1	3	2	1
日本医療・病院管理学会	0	2	1	2	0	1	0
日本職業・災害医学会	0	0	0	0	0	0	0

42

社会医学系専門医認定試験の結果(合格者数)							
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
						資格A	資格B
日本衛生学会	0	0	0	0	0	0	0
日本医療情報学会	0	2	0	1	0	0	0
日本産業衛生学会	16	33	22	15	43	16	0
日本疫学会	0	1	2	9	3	3	0
日本公衆衛生学会	9	27	18	28	31	32	1
日本災害医学会	0	2	0	1	3	2	1
日本医療・病院管理学会	0	2	1	2	0	1	0
日本職業・災害医学会	0	0	0	0	0	0	0

43

<p><b>【不合格の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験の点数が低かった。(2020年)</li> <li>・副分野における実践経験が乏しいことが面接試験で認められた。面接試験(4点満点)で複数の試験官が1点をつけた受験者は2名だった。専門医認定試験実施要項において、「面接試験では、実践レポートや専攻医手帳の内容について、個々の知識と関連領域の知識との整合性や知識の総合性、経験程度、問題解決能力、総合的評価能力、コミュニケーション能力を見ることを目的とする。」とされていることから、合否判定委員会で実践レポートだけでなく、専攻医手帳も参照して審議した結果、<b>2名とも副分野における実践経験が乏しい</b>ことから、不合格と判定した。(2021年)</li> <li>・面接試験(4点満点)で複数の試験官が1点をつけた受験者は1名だった。その理由として、面接官のコメントは「<b>面接・実践レポートともに内容が乏しく、見学をしただけのように思われた。制度の体系を理解していない。</b>」であった。専門医認定試験実施要項において、「面接試験では、実践レポートや専攻医手帳の内容について、個々の知識と関連領域の知識との整合性や知識の総合性、経験程度、問題解決能力、総合的評価能力、コミュニケーション能力を見ることを目的とする。」とされていることから、合否判定委員会で実践レポートだけでなく、専攻医手帳も参照して審議した結果、<b>当該受験生の主分野である産業・環境分野の実践経験が乏しいことが判明し、不合格と判定した。</b>(2022年)</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

44

- ・筆記試験(100点満点)で60点未満の受験者は6名で、内訳は50点が1名、52点が2名、54点が2名、56点が1名だった。専門医認定試験実施要項において、「合否判定は、筆記試験の点数と面接試験、グループワークの点数を総合して判定する。」とされていることから、合否判定委員会での審議の結果、面接試験、グループワークの成績を踏まえ、50～54点の5名は不合格とし、56点の1名は合格とした。
- ・面接試験(4点満点)で複数の試験官が1点をつけた受験者は1名だった。その理由として、面接官のコメントは「実践経験レポートが一般的な内容で、面接での得た返答がなかった」であった。
- ・専門医認定試験実施要項において、「面接試験では、実践レポートや専攻医手帳の内容について、個々の知識と関連領域の知識との整合性や知識の総合性、経験程度、問題解決能力、総合的評価能力、コミュニケーション能力を見ることを目的とする。」とされていることから、合否判定委員会では実践レポートだけでなく、専攻医手帳も参照して審議した結果、実践経験が乏しいことが判明し、1名を不合格と判定した。(2023年)

45

#### 第6回 社会医学系専門医認定試験の報告

日時 2024年9月7日(土) 13時～14時(CBTテストセンター)  
2024年9月8日(日) 10時30分～16時30分  
場所 日本医師会館(東京都文京区本駒込2-28-16)

1. 受験者数  
受験者56名(全員、Web方式で実施)

【受験生の内訳】：主分野と主たる所属

主分野	所属				計
	行政	職域	教育研究機関	医療機関	
行政・地域	23	0	5	0	28
産業・環境	0	14	3	0	17
医療	0	0	7	4	11
計	23	14	15	4	56

46

2. 実施体制について

	時間	体制	計
統括・オリエンテーション	試験官 30分 受験者 30分	3名	3名
筆記試験	1時間	CBTテストセンターにて実施	0名
面接試験	資格A：10分×9グループ 資格B：30分×2グループ 1グループ1名	資格A：6会場 資格B：1会場 3名（0～1名）	21名（4名）
グループワーク	60分×2グループ 1グループ7名	4会場×3名（1～2名）	12名（7名）
受付・採点者・入力者		3名 （協会事務局1名、(株)ヒューマンリサーチ2名）	3名
計			39名（11名）

(※1) ( ) 内はリモート参加で内数

(※2) グループワークの課題は、「HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開を受け、社会医学系医師としてどのように推進するか、インフォデミック対策の視点も踏まえ討議してください。」とした。

47

面接1		面接2		面接3		面接4		面接5		面接6		面接7	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
15:00-15:30	15:30-16:00	16:00-16:30	16:30-17:00	17:00-17:30	17:30-18:00	18:00-18:30	18:30-19:00	19:00-19:30	19:30-20:00	20:00-20:30	20:30-21:00	21:00-21:30	21:30-22:00
試験官オリエンテーション（現地参加の方は9時集合）													
受験者オリエンテーション（受付：9時30分～9時40分）													
本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認
E班 28-34	F班 35-40	G班 43-49	H班 50-56	休憩	本人確認								
昼休み													
本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認	本人確認
A班 1-7	B班 8-14	C班 15-20	D班 21-27	本人確認									
面接結果集計													
合否会議/専門医・指導医認定委員会（受付：15時～16時）													

48

<p>3. 合否判定結果</p> <p>合格 56名 不合格 0名</p> <p>【結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筆記試験（100点満点）は平均77.7点、標準偏差8.5点だった。60点未満の受験者は1名で、内訳は58点が1名だった。専門医認定試験実施要項において、「合否判定は、筆記試験の点数と面接試験、グループワークの点数を総合して判定する。」とされていることから、合否判定委員会での審議の結果、面接試験、グループワークの成績を踏まえ、58名の1名は合格とした。</li> </ul> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結果を本人に文書で通知（理事長、専門医・指導医認定委員会委員長の連名）。</li> <li>理事会には、2025年2月頃に開催される次期理事会に報告する。</li> </ul> <p>4. 第7回専門医認定試験の実施について（2025年）</p> <p>9月6日（土）場所：CBTテストセンター 9月7日（日）東京 場所：日本医師会館（今後予約）</p> <p>（※）試験の開催方式（第2～6回は全面Web形式だったが、開催方式はコロナ禍の状況次第で検討予定）や受験者数（研修プログラム修了者のうち何名程度が受験するかが予測できないこと、来年度より友好学会からのミドル世代の受験者が見込まれること）など継続審議・不確定な事項は多い。</p> <p>5. 委員の先生方との連絡、本部の運営に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局機能が社会医学系専門医協会事務局とヒューマンリサーチ、幹事の間で役割、権限などが共有できておらず、社会医学系専門医協会事務局の大川さんに質問が集中して混乱をきたした。当日対応可能な人員を複数おき、情報・権限を分散させる必要を感じた。</li> <li>途中で、採点の送付先（午前終了時に送るかも含め）、午後の合否判定会議のURLについて質問があったため、これらの連絡は繰り返し行うほうがよい。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

49

<p>6. Web形式で実施したことにかかる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月7日にCBTテストセンターにて実施した筆記試験については、特に大きな混乱はなく、無事に行われた。</li> <li>9月8日の面接・グループワークにあたり、各試験官がZOOMの接続確認と試験方法の準備を始めたところ、ZOOMのログイントラブルが多発した。</li> <li>主な原因は、メインホスト（試験事務局）がZOOM会議室を運用する仕組みとなっていたため、メインホストが会議を終了させると全員の接続が遮断されたり、ワンタイムパスワードの送付先がメインホストなので試験官が把握できずにログインできなかったりした。</li> <li>また、試験用PCをレンタルしたもののアダプターを探す手間が発生していた。</li> <li>受験生がZOOM会議室に入れないケースが生じたので、事務局から電話連絡し、電話が通じなければメールで連絡した。その結果、多少の遅滞はあったものの、受験生は入室することができた。</li> <li>同様に、グループワークの本人確認の間にフリーズしたため試験官よりヘルプ要請あり、事務局から電話を行い、再起動ののちに無事入室した。そのためグループワークを5分遅れて開始し、60分議論を行った。</li> <li>試験官が持参したパソコンがZOOMにG-Mailから入れないケースがあったが、スマートフォンで入室することができた。</li> <li>会議参加方法に関し、会議URLから参加する方法と、アプリを立ち上げて参加する方法があった。また、ログイン方法もGmailのアドレスを入力してログインする方法と、Googleアカウントからログインする方法があり、同じアドレスでもアクセス方法が共通ではないため、アクセスの方法がわかりにくかった。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

50

7. 面接・グループワークの実施に関する課題

- ・ 面接に際して、自身の実践レポートを見てよいかという質問があり、良いと回答した。
- ・ レポートの書式を統一すべき。レポートに分野・標題を記載すべき。
- ・ 論文アブストラクトのコピペではなく、エフォートの記載を行うべき。
- ・ 主分野のレポートがない事例が見受けられたので、面接試験で尋ねる内容を明確にすべき。
- ・ プログラム修了のレポートと試験に提出するレポートの位置づけの検討が必要。
- ・ 社会医学系活動年数の常勤換算の説明を丁寧にすべき。
- ・ グループワークに際して、今回の課題は、「HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開を受け、社会医学系医師としてどのように推進するか、インフォデミック対策の視点も踏まえ討論してください。」だった。
- ・ 課題の性格上、競技ディベートのような、「自身のポリシーにかかわらず賛成派と反対派に分かれて行う形式」ではなく、議論して意見を深めてく形式とした。
- ・ グループ討議の最終結論の取扱いについて、試験時間の終了5分前に発表してもらうこととした。
- ・ 書記役を設定すると、その人が議論に参加できず、発言が均等にならない可能性があるため、書記の意見も拾うよう配慮すべきことを周知することとした。
- ・ また、進行役や書記の決定については、各グループワークの裁量に委ねることとした。
- ・ 今回は課題が長く、上記の点を議論のグループ間で統一して行う必要があったので、試験官の発言要旨を下記の通り定め、各グループに周知した。
- ・ 試験官より、グループワークの課題や運用の内容をGWのチャット欄に投稿した。

51

グループワークの課題（発言要旨）

- ・ HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開を受け、社会医学系医師としてどのように推進するか、インフォデミック対策の視点も踏まえ討論してください。
  - ・ 討論の結果については、終了5分前から発表してください。
  - ・ 討論の進め方については、試験実施要項に「司会進行役、書記役、発表役を決め、出題されたテーマについてディスカッションを行う。司会進行役は、グループワークの司会進行を担う。書記役は、チャット機能、クリップボード機能、WORD等を利用して議事を記録する。発表役はグループワークの後半にディスカッションの内容を発表する。」と記載しておりますが、実際の進行方法は、皆さんで決めていただいて結構です。書記役を定める時は、書記役の方にご発言いただくよう、適宜促してください。
  - ・ 時間は発表を含めて60分間です。
  - ・ 試験官は、これ以降は発言はしませんので、議論のテーマに関する質問はしないでください。
  - ・ 試験については、皆さんの議論の経過と発表を基に評価させていただきます。
  - ・ WEBを使って情報を収集することは控えてください。
- 
- ・ 上記において、午前中に示した際には1行目が「勧奨」とするべきで誤植があった。読み上げには影響がなかった。試験官より指摘があり、午後は全てのグループにおいて修正したものを示した。
  - ・ 午前は課題内容「HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開を受け、社会医学系医師としてどのように推進するか、インフォデミック対策の視点も踏まえ討論してください。」だけをチャット欄に投稿されたグループと、上記全体を投稿されたグループに分かれた。午後は、全てを投稿する方向に統一した。

52

8. 今後の改善事項

- ・ 試験前の試験官への説明WEBアクセスのID、PASSをわかりやすく整理して、面接・グループワークの手順に関するフロー図を作成する。
- ・ 面接・グループワークの会議設定のデザインを考え直す必要がある。事務局側の情報共有、連絡体制について、事前に打ち合わせをしておく。試験官への連絡は事前の1回でなく、当日も含め繰り返し行う。
- ・ 試験用PC用のアダプターをあらかじめ用意しておく。
- ・ 本日出された課題について指導医講習会を通じて周知が必要。

53

2025年度（第7回）社会医学系専門医認定試験に関する告知

2025年1月29日

2025年9月頃に実施される第7回専門医認定試験の筆記試験は、基本プログラムeラーニングコンテンツ第2版の内容に準じ、問題を出題します。

なお、現在、基本プログラムeラーニングコンテンツ第2版の改定状況は、下記のとおりです。

今後改定作業を進め、本年**4月1日現在**で改定状況に○がついたものの内容に準じて筆記試験を出題いたします。

受験を希望される方は、早めの視聴をよろしくお願いいたします。

改定済みの基本プログラムeラーニングコンテンツ第2版は、「**> eラーニングコンテンツ**」に格納しています。

**また、今回の試験より、受験資格対象者を研修プログラム修了から原則3年間とします。**ただし、育児休暇・介護休暇・病気休暇など、特別な事由がある期間は、上記の期間に算定しません。

**今回の試験より、社会医学系専門医協会友好社員（日本医学教育学会、日本国際保健医療学会、日本法医学会）に所属する方で要件を満たす方は応募できます。**

**第7回専門医認定試験実施要項（受験資格A）及び第7回専門医認定試験実施要項（受験資格B）は4月頃に当協会WEBサイトに掲載します。**

54

基本プログラムeラーニングコンテンツ第2版 テーマ・講師一覧

改定状況	通し番号	担当学会名	担当科目	担当テーマ	講師名(敬称略)
○	1	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	歴史から見た公衆衛生行政	曾根智史
○	2	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	公衆衛生の概念、行政の仕組みと法規	尾島俊之
○	3	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	健康政策論	小林廉毅
未	4	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	公衆衛生研究概論	-
○	5	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	地域の公衆衛生課題とその解決	平本恵子
○	6	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	グローバルヘルス	中村佳子
○	7	日本公衆衛生学会	公衆衛生総論	公衆衛生活動における医師の役割と人材開発	中村佳子
○	8	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策概論	福島靖正
○	9	日本公衆衛生学会	保健医療政策	社会保障制度1(医療制度、介護保険、地域包括ケア)	小林廉毅
○	10	日本公衆衛生学会	保健医療政策	社会保障制度2(福祉制度、年金制度)	唐木啓介
○	11-1	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論1-1(健康づくり、生活習慣病対策)	八谷寛
○	11-2	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論1-2(母子保健、学校保健)	鈴木孝太
未	11-3	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論1-3(高齢者保健・介護)	-
○	11-4	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論1-4(精神保健)	吉益光一
○	12-1	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論2-1(歯科保健)	福田英輝
○	12-2	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論2-2(感染症対策)	稲葉静代
○	12-3	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療政策各論2-3(難病対策・障害者対策)	谷掛千里
○	13	日本公衆衛生学会	保健医療政策	医療改革の動向	今中雄一
未	14	日本公衆衛生学会	保健医療政策	保健医療関連の計画	-
○	15	日本疫学会	疫学・医学統計	人口・保健・医療統計の概要	尾島俊之
○	16	日本疫学会	疫学・医学統計	基礎医学統計学1	小橋 元
○	17	日本疫学会	疫学・医学統計	基礎医学統計学2	村上義孝
○	18	日本疫学会	疫学・医学統計	社会調査法	堤 明純
○	19	日本疫学会	疫学・医学統計	研究デザインと疫学指標	藤吉 朗
○	20	日本疫学会	疫学・医学統計	バイアスとそのコントロール	藤原武男
○	21	日本疫学会	疫学・医学統計	応用疫学・医学統計学	鈴木孝太

55

基本プログラムeラーニングコンテンツ第2版 テーマ・講師一覧

改定状況	通し番号	担当学会名	担当科目	担当テーマ	講師名(敬称略)
○	22	業務執行理事会	行動科学	基礎健康行動理論1:健康行動理論とモデルの役割、ヘルスビリーフモデル、計画的行動理論	堤 明純
○	23	業務執行理事会	行動科学	基礎健康行動理論2:社会的認知理論、トランスセオレティカルモデル、自己効力感、ストレスとコーピング	野村恭子
○	24	業務執行理事会	行動科学	基礎健康行動理論3:ソーシャルマーケティング、ソーシャルネットワーク、ヘルスコミュニケーション	尾島俊之
○	25	業務執行理事会	行動科学	ヘルスプロモーション:概念の歴史の経緯、ホビュレーションアプローチ、プリシードプロシードモデル、行動経済学のアプローチ	福田吉治
○	26	業務執行理事会	行動科学	健康の社会的決定要因:社会経済状況、ソーシャルキャピタル、ライフコース、Health in All Policies	藤原武男
○	27	業務執行理事会	行動科学	政策・事業への応用1:予防接種、がん検診	宮園将哉
未	28	業務執行理事会	行動科学	政策・事業への応用2:たばこ対策、特定保健指導、ナッジの応用	-
○	29	日本医療・病院管理学会	組織経営・管理	医療・保健に関わる組織の長の役割	田中一成
○	30	日本医療・病院管理学会	組織経営・管理	組織マネジメント	渋谷明隆
○	31	日本医療・病院管理学会	組織経営・管理	事業マネジメント	前田光哉
○	32	日本医療・病院管理学会	組織経営・管理	コミュニケーション	上田英一郎
○	33	日本医療・病院管理学会	組織経営・管理	リーダーシップ	今中雄一
○	34	日本医療・病院管理学会	組織経営・管理	組織の人材確保・管理・育成	上條由美
○	35	日本医療情報学会	組織経営・管理	情報セキュリティ	大佐賀 敦
○	36	日本災害医学会	健康危機管理	健康危機管理概論	近藤久楨
○	37	日本災害医学会	健康危機管理	大規模災害	高橋礼子
未	38	日本災害医学会	健康危機管理	感染症	-
○	39	日本災害医学会	健康危機管理	食中毒	椋野中
○	40	日本災害医学会	健康危機管理	化学物質・放射線	阿南英明
○	41	日本災害医学会	健康危機管理	地域・職域における健康危機管理体制	富尾 淳
○	42	日本災害医学会	健康危機管理	リスクコミュニケーション	小早川義貴
○	43	日本衛生学会	環境・産業保健	水、大気、土壌等の環境管理	原田浩二
○	44	日本衛生学会	環境・産業保健	有害要因の労働衛生管理	黒田嘉紀
○	45	日本産業衛生学会	環境・産業保健	環境・産業保健概論:産業保健	更新なし
○	46	日本産業衛生学会	環境・産業保健	環境・産業保健概論:環境保健	道川武敏
○	47	日本産業衛生学会	環境・産業保健	健康管理体制	川島正敏
○	48	日本産業衛生学会	環境・産業保健	産業精神保健	廣 尚典
○	49	日本産業衛生学会	環境・産業保健	労働災害	大久保靖司

56



57

[更新ルールについて](#)

## 専門医・指導医の更新ルール

- 基本的要件
  - 5年間中断なく継続して、社会医学系の専門的な活動を行い、自らの能力・技術の研鑽及び社会医学系分野の発展への貢献に励んでいること。
  - 認定期間の5年間、指導医の登録を継続し、構成学会の学会員を継続していること。
  - 社会医学系領域の実務・実績をもって、専門医／指導医としてのコンピテンシーの維持・向上を示すこととし、5年目に以下の提出をもって審査を受けること。
    - (1) 申請書の提出
    - (2) 社会医学系分野に関連する講習の受講
    - (3) 社会医学系分野に関連する学会・団体活動の実績等

58

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

社会医学系専門医・指導医各位

社会医学系専門医・指導医の更新手続き、今後のスケジュールなどについて、下記のとおりご案内いたします。

※第1号様式及び決済ページにつきましては、10月1日0時よりご入力が可能となります。

1. 更新申請が必要な方

- ①2020年度に認定された専門医・指導医  
(登録番号「専20-\*\*\*\*\*」又は「指20-\*\*\*\*\*」)
- ②2019年度に認定された専門医・指導医  
(登録番号「専19-\*\*\*\*\*」又は「指19-\*\*\*\*\*」)
- ③2018年度認定者で更新延長した専門医・指導医  
(登録番号「専18-\*\*\*\*\*」又は「指18-\*\*\*\*\*」)
- ④2017年度認定者で更新延長した専門医・指導医  
(登録番号「専17-\*\*\*\*\*」又は「指17-\*\*\*\*\*」)

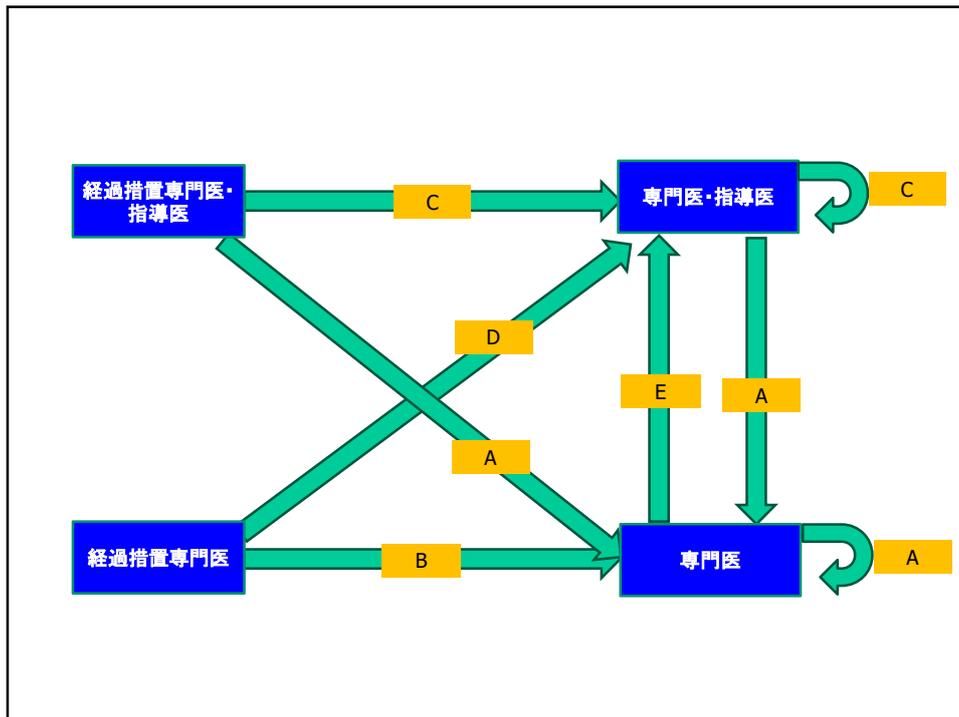
59

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

2. 更新申請に必要な書類

- ①経過措置専門医の更新、経過措置専門医・指導医、専門医・指導医、専門医が専門医のみの更新【**下図のA,B**】
  - ・更新申請WEBフォームのプリントアウト(第1号様式)
  - ・専門医用申請書類(第2・3号様式)
  - ・審査料振込のクレジット決済の返信メール 又は 審査料が振り込まれたことが分かる書類
- ②経過措置専門医・指導医の更新、専門医・指導医の更新【**下図のC**】
  - ・更新申請WEBフォームのプリントアウト(第1号様式)
  - ・指導医用申請書類(第2・3号様式)
  - ・審査料振込のクレジット決済の返信メール 又は 審査料が振り込まれたことが分かる書類
- ③経過措置専門医の更新時に指導医の申請、専門医の更新時に指導医の申請【**下図のD、E**】
  - ・更新申請WEBフォームのプリントアウト(第1号様式)
  - ・専門医→指導医用申請書類(第2・3号様式)
  - ・審査料振込のクレジット決済の返信メール 又は 審査料が振り込まれたことが分かる書類

60



61

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

3. 更新要件

○ 共通事項(経過措置専門医・指導医、経過措置専門医、専門医に共通)

- ①社会医学系専門医協会構成 8 学会のいずれかに加入し、学会員を継続
- ②社会医学系専門医協会の年間登録料を5 年間、中断なく納めている
- ③社会医学系活動を 5 年間継続している(常勤・非常勤を問わない)
- ④社会医学系分野での活動実績が5年間に2 項目で申告の記載がある
- ⑤更新単位(K単位 10 単位、G単位 10 単位)を受講証明書等で確認
  - ・ K単位 10 単位のうち、医療倫理・感染対策・医療安全は各 1 単位以上
  - ・ G単位 10 単位のうち、構成学会の年次総会等への参加 3 回以上、かつ鍵となる学会の年次総会への参加 2 回以上(単位は認定期間内の受講、参加が有効)

(A) 経過措置専門医・指導医、専門医・指導医、専門医が専門医のみの更新  
共通事項のみ

(B) 経過措置専門医の更新(共通事項に加え)

- ①基本プログラム(7 科目×7 時間)49 時間を受講

(C) 経過措置専門医・指導医の更新、専門医・指導医の更新(共通事項に加え)

- ①構成学会・団体主催の「指導医講習会」を認定期間内に 2 回以上受講

62

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

(D) 経過措置専門医の更新時に指導医の申請(共通事項に加え)

- ①基本プログラム(7科目×7時間)49時間を受講していること
- ②構成学会・団体主催の「指導医講習会」を認定期間内に2回以上受講
- ③専門医と認定されてから、協会構成学会の年次総会での発表歴(口演で筆頭のみ)、ポスター発表(筆頭のみ)、座長、シンポジスト(発表者のみ)、教育講演の演者など、または論文掲載(筆頭のみ)

(E) 専門医の更新時に指導医の申請(共通事項に加え)

- ①構成学会・団体主催の「指導医講習会」を認定期間内に2回以上受講
- ②専門医と認定されてから、協会構成学会の年次総会での発表歴(口演で筆頭のみ)、ポスター発表(筆頭のみ)、座長、シンポジスト(発表者のみ)、教育講演の演者など、または論文掲載(筆頭のみ)

63

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

4. 更新の手続き

- ①更新申請WEBフォームに必要事項を入力して、プリントアウトしてください(第1号様式)。  
WEBフォームは、[こちら](#)をクリックしてください。  
※登録ボタンを押す前に必ず「確認画面」を印刷してください。  
※入力後修正はできません。登録前に必ずご確認ください。
- ②申請書類(第2号、第3号様式)をExcelで作成の上、印刷してください。
- ③「2. 更新申請に必要な書類」に示した書類を、社会医学系専門医協会事務局まで郵送で提出してください。  
※書類到着の有無につきましては、レターパック・簡易書留等ご自身で追跡確認のできる方法にてご自身でご確認をお願い致します。
- ④提出いただいた書類は返却いたしません。  
一定期間経過後に社会医学系専門医協会事務局において処分いたします。
- ⑤資格更新については、社会医学系専門医協会の年間登録料を5年間中断なく納めていることが要件となります。手続きの前に[会員専用ページ](#)で納入状況をご確認ください。
- ⑥審査料は、できるだけWEBクレジット決済を活用してください。  
振込を希望される方は、振込口座を事務局(jbphsm@asas-mail.jp)にお問い合わせください。  
※決済画面につきましては、様式第1号の登録後、画面遷移いたします。時間経過及び作業の中断により、入力が初めからやり直しになってしまう場合がございます。お時間に余裕をもってご申請ください。

64

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

2023年度のみ更新延長届を提出された方は、審査料は11,880円です。  
2022年度及び2023年度に更新延長届を提出された方は、審査料は13,860円です。  
2021年度、2022年度及び2023年度に更新延長届を提出された方は、審査料は15,840円です。

審査料	9,900円(認定番号「専20-*****」又は「指20-*****」)
	11,880円(認定番号「専19-*****」又は「指19-*****」)
	13,860円(認定番号「専18-*****」又は「指18-*****」)
	15,840円(認定番号「専17-*****」又は「指17-*****」)
郵送先	社会医学系専門医協会事務局
	住所: 〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 D's VARIE 新大塚ビル4F

5. 更新手続きの時期

- ①更新書類の提出期間は、2024年10月1日～11月30日(必着)です。
- ②申請時期以降の学会・講習会のG単位・K単位の申請につきましては、更新申請WEBフォームに2025年3月31日までに取得予定の単位数を記載し、申請書類(第2号又は第3号様式)の「開催日」欄に「参加見込み」と記載してください。

65

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

6. 更新の1年延長を希望される方へ

- ①2025年3月31日までに延長届を、社会医学系専門医協会事務局まで郵送で提出してください。
- ②延長届を提出された方が更新の申請を行う際に、1年間の延長につき、審査料を1,980円増額します。更新延長届提出時の審査料の振込は不要です。
- ③2017年度に専門医・指導医を取得された方のうち、2025年3月31日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会Webサイトから削除します。
- ④第1期「2018年度～2022年度」を「2018年度～2025年度」に延長した専門医・指導医の第2期は「2026年度～2030年度」となります。
- ⑤第1期「2019年度～2023年度」を「2019年度～2025年度」に延長した専門医・指導医の第2期は「2026年度～2030年度」となります。
- ⑥第1期「2020年度～2024年度」を「2020年度～2025年度」に延長した専門医・指導医の第2期は「2026年度～2030年度」となります。
- ⑦更新期間の延長は1年単位で、上限は3年までです。
- ⑧更新延長届はこちらからダウンロードしてください。

66

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

7. 今後のスケジュール

2024年10月1日	更新受付を開始
2024年11月30日	更新申請の提出期限
2025年2月	審査
2025年3月	社会医学系専門医協会理事会において認定
2025年3月31日	更新延長の提出期限
2025年4月	更新審査の結果の通知

認定証は、認定料の支払が確認されましたら、順次発送いたします。

8. 留意事項

- ① 2024年度の更新申請手続きにおいて、以下の書類の提出は不要ですが、審査の過程で申告内容について疑義が生じた場合、担当委員会が以下の全部又は一部の提出を求めることがあります。つきましては、以下の書類は、更新手続きが終了するまで、大切に保管してください
- 講演会等受講証明書
    - 共通講習「医療倫理」、「感染対策」、「医療安全」
    - 必須受講項目「指導医講習会」
    - 選択受講項目

67

【2024年度版】更新手続き・今後のスケジュール

- 共通講習(Eラーニングシステム)受講レポート(共通講習をEラーニングシステムで受講した方に限る)
  - 学会参加証明書類(学会に参加したことを証する参加証明書、ネームプレート、参加証、領収書、学会参加登録済みメール等)
  - 学会・団体活動等の実績証明書
    - 学会発表関係書類(学会誌の表紙、抄録等)
    - 論文発表関係書類(論文の抄録等)
    - 行政機関設置の審議会、検討会等への参加に関する書類(委嘱状や委員会名簿等)
- ② ①で提出が必要と認められた場合は、以下の書類をPDF又はJPEGで読み取り、メールで提出してください。提出いただいた書類は返却いたしません。
- 講演会等受講証明書(コピー又は写メールを打ち出したものも可)
  - 共通講習(Eラーニングシステム)受講レポート(WORDで作成の上、PDFに変換したもの)
  - 学会参加証明書類(コピー又は写メールを打ち出したものも可)
  - 学会・団体活動等の実績証明書

68

指導医及び専門医の更新状況（2021年度の実績）											
鍵となる学会名	対象者 (2020.12時点)			更新の状況 (2022.3.6時点)							
	指導医	専門医	合計	更新(割合)	延長	保留	辞退	逝去	未反応	合計	
日本衛生学会	79	4	83	32(41%)	23	1	10	0	13	79	
日本医療情報学会	76	8	84	35(42%)	31	0	11	0	6	83	
日本産業衛生学会	672	66	738	427(57%)	190	5	71	0	52	745	
日本疫学会	114	11	125	58(47%)	44	1	10	0	11	124	
日本公衆衛生学会	877	27	904	404(44%)	306	8	93	2	96	909	
日本災害医学会	316	55	371	137(37%)	129	5	42	1	57	371	
日本医療・病院管理学会	79	9	88	40(45%)	29	0	11	0	8	88	
日本職業・災害医学会	0	0	0	1(100%)	0	0	0	0	0	1	
不明	-	-	-	0(0%)	1	0	2	0	0	3	
合計	2,213	180	2,393	1,134(47%)	753	20	250	3	243	2,403	

↓

更新の状況(2022.3.31時点)						
更新	(割合)	延長	保留	辞退または逝去	未反応	合計
1,134	(47%)	807	20	309	133	2,403

69

指導医及び専門医の更新状況（2022年度の実績）											
鍵となる学会名	対象者			更新の状況(2023.3.13時点)							
				更新申請				延長	辞退	未反応	合計
	合計	指導医	専門医	申請件数	(割合)	更新可能	保留				
日本衛生学会	39	37	2	16	(41%)	16	0	4	1	18	39
日本医療情報学会	59	46	13	26	(44%)	26	0	8	1	24	59
日本産業衛生学会	356	290	66	176	(49%)	174	2	58	2	120	356
日本疫学会	79	62	17	34	(43%)	33	1	21	1	23	79
日本公衆衛生学会	521	474	47	217	(42%)	214	3	109	6	189	521
日本災害医学会	221	173	48	82	(37%)	81	1	35	6	98	221
日本医療・病院管理学会	50	46	4	15	(30%)	15	0	14	1	20	50
日本職業・災害医学会	155	127	28	58	(37%)	55	3	9	0	88	155
不明	1	1	0	1	(100%)	1	0	0	0	0	1
合計	1,481	1,256	225	625	(42%)	615	10	258	18	580	1,481

↓

更新の状況(2023.6.9時点)								
申請件数(割合)	更新可能	保留	延長	辞退	未反応	活動休止	合計	
633(43%)	629	4	410	101	336	1	1,481	

70

指導医及び専門医の更新状況（2023年度の実績）					
鍵となる学会名	対象者	更新申請	延長・休会	辞退	未反応
日本衛生学会	19	1	0	0	18
日本医療情報学会	30	2	1	0	27
日本産業衛生学会	199	48	21	1	129
日本疫学会	49	8	6	0	35
日本公衆衛生学会	290	59	26	2	203
日本災害医学会	122	18	8	0	96
日本医療・病院管理学会	32	6	0	1	25
日本職業・災害医学会	79	3	3	0	73
計	820 (100%)	144 (18%)	65 (8%)	4 (0%)	607 (74%)

71

指導医及び専門医の更新状況（2024年度の実績）					
更新申請の状況（認定年度別）					
認定年度	対象	更新申請	延長・休会	辞退	未反応
2017年	405	84 (21%)	1	11	309 (76%)
2018年	231	13 (6%)	8	7	203 (88%)
2019年	19	5 (26%)	1	0	13 (68%)
2020年	217	152 (70%)	19	0	46 (21%)
計	872 (100%)	254 (29%)	29 (3%)	18 (2%)	571 (65%)

72

指導医及び専門医の更新状況（2024年度の実績）					（所属学会別）
所属学会	対象	更新申請	延長・休会	辞退	未反応
日本衛生学会	19	3 (16%)	0	0	16 ②(84%)
日本医療情報学会	33	6 (18%)	0	0	27 ③(82%)
日本産業衛生学会	250	109 ①(44%)	9	5	127 (51%)
日本疫学会	54	19 ②(35%)	3	0	32 (59%)
日本公衆衛生学会	294	90 ③(31%)	13	8	183 (62%)
日本災害医学会	119	20 (17%)	3	0	96 (81%)
日本医療・病院管理学会	27	4 (15%)	1	1	21 (78%)
日本職業・災害医学会	76	3 (4%)	0	4	69 ①(91%)
計	872 (100%)	254 (29%)	29 (3%)	18 (2%)	571 (65%)

73

更新ルールについて

## (1) WEBフォームに入力

- 認定の更新のために更新申請WEBフォームに入力
- 更新申請WEBフォームのプリントアウト(第1号様式)を提出
- WEBフォームは、下記ホームページに掲載  
<http://shakai-senmon-i.umin.jp/news/2527/>


一般社団法人 社会医学系専門医協会

74

## 第1号様式 入力画面

2024年度 専門医・指導医 認定更新申請受付

日程 2024年11月30日（土）（当日消印有効）

### 2024年度認定医更新を申請します。<様式1>

「登録」ボタンを押す前に「確認画面」を印刷してください。

以下のフォームに会員番号(ハイフンなし10桁)とパスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。

会員番号：Member ID  
  
 パスワード：Password

パスワードがわからない方はこの下の「パスワード問い合わせ」をクリックしてください。

75

2024年度 専門医・指導医 認定更新申請受付

日程 2024年11月30日（土）（当日消印有効）

### 2024年度認定医更新を申請します。<様式1>

「登録」ボタンを押す前に「確認画面」を印刷してください。

(\*) このマークは必須項目です。  
 (\*1) このマークは連絡先が所属のとき必須項目です。

基本情報	
参加区分 (*)	<input type="radio"/> 専門医（専20-20○○○○） 9,900 円 <input type="radio"/> 専門医及び指導医（指20-20○○○○） 9,900 円 <input type="radio"/> 専門医（専19-19○○○○） 11,880 円 <input type="radio"/> 専門医及び指導医（指19-19○○○○） 11,880 円 <input type="radio"/> 専門医（専18-18○○○○） 13,860 円 <input type="radio"/> 専門医及び指導医（指18-18○○○○） 13,860 円 <input type="radio"/> 専門医（専17-17○○○○） 15,840 円 <input type="radio"/> 専門医及び指導医（指17-17○○○○） 15,840 円
参加オプション (*1)	<b>鍵とする学会</b> <input type="radio"/> 日本衛生学会 <input type="radio"/> 日本産業衛生学会 <input type="radio"/> 日本公衆衛生学会 <input type="radio"/> 日本医療・病院管理学会 <input type="radio"/> 日本医療情報学会 <input type="radio"/> 日本疫学会 <input type="radio"/> 日本災害医学会 <input type="radio"/> 日本職業・災害医学会 <b>主たる所属</b> <input type="radio"/> 行政 <input type="radio"/> 圏域 <input type="radio"/> 教育研究機関 <input type="radio"/> 医療機関（大学病院をのぞく） <input type="radio"/> その他

**WEBフォームに入力の上、プリントアウトしてください。**

76

氏名(漢字) (*)	<input type="text"/>	姓と名の間は全角スペースを入れて下さい。例：学会 太郎
氏名(カナ) (*)	<input type="text"/>	全角カタカナで、姓と名の間は全角スペースを入れて下さい。例：ガッカイ タロウ
所属機関名 (*)	<input type="text"/>	大学名、会社名、病院名等
所属部署名	<input type="text"/>	学部名、部署名、診療科名等
所属部課名	<input type="text"/>	研究室名、講座名、部課名等
<b>連絡先情報</b>		
連絡先 (*)	<input type="radio"/> 自宅 <input type="radio"/> 所属	自宅か所属のどちらかを選んで下さい。その住所(所在地)を以下に入力ください。
郵便番号 (*)	<input type="text"/>	ハイフンなし半角数字7桁で入力ください。
都道府県 (*)	<input type="text" value="選択してください"/>	
住所(市区町村～番地) (*)	<input type="text"/>	
住所(ビル名など)	<input type="text"/>	
メールアドレス (*)	<input type="text"/>	
電話番号 (*)	<input type="text"/>	例：03-1234-5678
FAX番号	<input type="text"/>	例：03-1234-5678

**WEBフォームに入力の上、プリントアウトしてください。**

77

<b>その他情報</b>	
Q1. 登録番号下6桁 (*)	19-oooooo (18-oooooo) (17-oooooo) のooの部分 <input type="text"/>
Q2. 社会医学系活動を最近5年間継続していましたか。(常勤・非常勤は問いません) (*)	<input type="radio"/> 5年間継続している <input type="radio"/> 5年間継続していない
Q3. 社会医学系分野での活動実績の申告(2項目以上) (*)	<input type="checkbox"/> 教育・研究活動 <input type="checkbox"/> 産業保健活動 <input type="checkbox"/> 行政関連活動 <input type="checkbox"/> 医療管理関連活動 <input type="checkbox"/> 災害時・健康危機管理対応 <input type="checkbox"/> 社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修および制度発展に係る実績 2項目以上お選びください
Q4. ①必須受講項目 (x単位) の申告 (*)	<input type="checkbox"/> 医療倫理：1単位以上受講している (予定も含む) <input type="checkbox"/> 感染対策：1単位以上受講している (予定も含む) <input type="checkbox"/> 医療安全：1単位以上受講している (予定も含む) <input type="checkbox"/> (指導医更新について) 指導医講習会：2回以上受講している (予定も含む) <input type="checkbox"/> (経過措置専門医更新について) 基本プログラム：7x7=49時間を受講している (予定も含む) 合計単位数 <input type="text"/>

**WEBフォームに入力の上、プリントアウトしてください。**

78

Q5. ⑦選択受講項目（1単位）の申告 (\*)

ある  
 ない  
 単位数

Q6. 学会参加の申告 (\*)

構成学会の年次総会・構成団体の研究協議会に3回以上参加している（予定も含む）  
 鍵とする学会の年次総会に2回以上参加している（予定も含む）  
 合計単位数（※鍵とする学会：1回2単位、鍵学会以外：1回1単位なので注意） 予定を含めて合計すること。

Q7. 学会・団体活動の実績 (\*)

(経過措置専門医の更新時に指導医の申請について) 筆頭の発表（口演・ポスター・座長・シンポジスト・教育講演）または論文掲載が含まれている（予定を含む）  
 協会の構成学会や団体の役員、行政機関設置の委員会委員等または審議会、検討会等の委員等  
 含まれていない  
 合計単位数

Q8. (経過措置) 専門医から指導医への申請（該当する方のみ）

申請する（Q7で発表申告がある）  
 申請する（Q7で発表申告がない）  
 申請しない

Q9. 通信欄

不明な点があれば

確認画面へ

WEBフォームに入力の上、プリントアウトしてください。

79

更新ルールについて

## (2)社会医学系分野での活動実績の申告

### その1

- 社会医学系活動を認定期間に継続することが更新の前提
- 6項目のうち、少なくとも2項目での5年間の継続的な活動が必須（別途規則に沿って病欠、産休などの例外は認める）
  - (1) 教育・研究活動
  - (2) 産業保健活動
  - (3) 行政関連活動
  - (4) 医療管理関連活動
  - (5) 災害時・健康危機管理対応
  - (6) 社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修及び制度発展に係る実績

 一般社団法人 社会医学系専門医協会

80

## (2)社会医学系分野での活動実績の申告

### その2

#### (1)教育・研究活動

##### (大学等での教育活動)

大学や専門学校等での人材育成や講義  
担当授業科目名や授業時間  
市民公開講座や各種の研修会・学会・研究会等の教育講演等の講師歴など

##### (研究活動)

研究テーマ、研究報告書の概要、研究資金獲得状況など

#### (2)産業保健活動

担当事業所名、作業環境管理・作業管理・健康管理、労働衛生教育・統括管理の実績など

#### (3)行政関連活動

担当行政分野名、行政機関主催の会議やイベント出席、行政機関設置の委員会や検討会等での委員歴など

## (2)社会医学系分野での活動実績の申告

### その3

#### (4)医療管理関連活動

医療管理・病院管理、医療情報システム開発や運用管理、医療安全管理に係る実績など

#### (5)災害時・健康危機管理対応

災害被災地での活動内容、防災訓練への参加、感染症のアウトブレイクや食中毒への対応など

#### (6)社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修及び制度発展に係る実績

##### (専攻医の研修への参画)

専攻医の担当指導医の実績、専門研修プログラムの連携施設・協力施設での研修協力、専門研修プログラム管理委員会の委員など

##### (社会医学系専門医協会活動への参画)

協会主催講習会(基本プログラム、指導医講習会等)の講師、協会設置の委員会委員としての活動、理事としての活動など





## 学会・団体活動等の実績の単位(クレジット)

学会・団体活動等の内容	付与される単位
鍵となる協会の構成学会の年次総会への参加	2単位/回 (年1回まで)
協会の構成団体の研究協議会等への参加 (日本産業衛生学会地方会、日本医療情報学会支部会、 日本医療・病院管理学会例会)	0.5 単位/回
協会の構成団体の研究協議会等への参加	1単位/回
協会の構成団体の研究協議会地方会への参加 (地方衛生研究所全国協議会地方会)	0.5 単位/回
鍵でない協会の構成学会の年次総会への参加	1単位/回
協会の構成学会の論文筆頭著者	3単位/件
協会の構成学会の論文共同著者	1単位/件

87

## 学会・団体活動等の実績の単位(クレジット)

学会・団体活動等の内容	付与される単位
協会の構成学会の年次総会特別講演・教育講演等	1単位/回
協会の構成学会の年次総会シンポジスト・座長	1単位/回
協会の構成学会の年次総会一般演題筆頭演者	1単位/回
協会の構成学会の年次総会一般演題共同演者	0.5単位/回
協会の構成学会や団体の役員、委員会委員等	1単位/年
行政機関設置の審議会、検討会等の委員等	2単位/年
行政機関主催の会議等への説明担当等の役割を有する参加	1単位/回
社会医学系の論文筆頭著者	1単位/件
社会医学系の論文共同著者	0.5単位/件

協会構成学会・団体で更新単位を指定する講習会等については、  
社会医学系専門医協会Webページに順次掲載されます。

説明会・講習会

<http://shakai-senmon-i.umin.jp/seminar/>

88



【学会総会の開催時期】		
学会名	2024年度	2025年度
日本衛生学会	2025年3月19～21日 (さいたま)	2026年3月19日-21日 (栃木)
日本医療情報学会	2024年11月21日～24日 (福岡)	2025年11月12日～15日 (姫路)
日本産業衛生学会	2024年5月22日～25日 (広島)	2025年5月14日～17日 (仙台)
日本産業衛生学会 全国協議会	2024年10月3日～5日 (千葉・木更津)	2025年11月27日～29日 (徳島)
日本疫学会	2025年2月12日～14日 (高知)	未定
日本公衆衛生学会	2024年10月29日～31日 (札幌)	2025年10月29日～31日 (静岡)
日本災害医学会	2025年3月6日～8日 (名古屋)	2026年3月19日～21日 (新潟)
日本医療・病院管理学会	2024年10月26日～27日 (埼玉・和光)	2025年10月4～5日 (東京)
日本職業・災害医学会	2024年11月23日～24日 (東京)	未定

91

今後の対応方針 (その1)
<p><b>1. 更新可とされた者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理事会の後に、「専門医・指導医の更新審査の結果について」(合格者用)に氏名、登録番号を記載して、「社会医学系専門医の認定登録(認定証の交付)手続きについて」、社会医学系専門医登録申請書を添付して郵送する。</li> <li>●登録申請書の提出および入金を確認できれば、順次、認定証を郵送する。</li> <li>●都道府県、氏名、専門医/指導医の区分、「更新済」を協会Webサイト上に公表する。</li> </ul> <p><b>2. 保留とされた者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事務局より、満たしていない項目、不足している書類を本人に伝達。</li> <li>●理事会の後に、「専門医・指導医の更新審査の結果について」(保留者用)を郵送する。</li> <li>●上記の通知には、①追加資料を2026年3月31日までに提出することを求める、②第1次締切を5月31日とする、③不足していた単位については、2025年4月以降に取得したのもも認めることを付記する。</li> <li>●都道府県、氏名、専門医/指導医の区分、「更新保留」を協会Webサイト上に公表する。</li> <li>●追加で事務局に届いた資料を事務局で審査し、更新可能と判断された事例については、「専門医・指導医の更新審査の結果について」(合格者用)に氏名、登録番号を記載して、「社会医学系専門医の認定登録(認定証の交付)手続きについて」、社会医学系専門医登録申請書を添付して郵送する。</li> <li>●登録申請書の提出および入金を確認できれば、順次、認定証を郵送する。</li> </ul>

92

### 今後の対応方針（その2）

#### 3. 更新延長申請者

- 「専門医・指導医の更新について（更新手続き・今後のスケジュールのご案内）」（2025年7月掲載予定）が協会Webサイトにアップされれば、その旨をメールで通知する。
- その際に、2025年度に更新申請をする場合は、以下の金額になることを通知する。
  - 2018年度認定者 審査料 15,840 円（消費税込）
  - 2019年度認定者 審査料 13,860 円（消費税込）
  - 2020年度認定者 審査料 11,880 円（消費税込）
- 都道府県、氏名、専門医／指導医の区分、「更新延長」を協会 Web サイト上に公表する。
- 更新申請の期限は、2025年11月30日とし、令和7年度第3回専門医・指導医認定委員会（令和8年1月頃）に審査を行う。

#### 4. 登録辞退者

- 2025年3月31日をもって、専門医・指導医の認定は失効する。
- 都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会Webサイトから削除する。

93

### 今後の対応方針（その3）

#### 5. 未反応者

- 毎年度、登録料（年間 5,000 円）の督促を行う。
- 必要に応じて、往復はがき又は電話による意向確認を行う。
- 更新申請が行われた場合は、「更新延長申請者」と同様の取扱いとし、審査料（消費税込）は 9,900 円 + 1,980 円 ×（延長年数）として、最長 3 年間は申請を受け付ける。
- 「都道府県」、「氏名」、「専門医／指導医の区分」、「その他」を協会Webサイトに公表する。
- 追加で事務局に届いた資料を事務局で審査し、更新可能と判断された事例については、「専門医・指導医の更新審査の結果について」（合格者用）に氏名、登録番号を記載して、「社会医学系専門医の認定登録（認定証の交付）手続きについて」、社会医学系専門医登録申請書を添付して郵送する。
- 登録申請書の提出および入金が確認されれば、順次、認定証を郵送する。
- 2017年度認定者
  - ➔2025年3月31日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会 Web サイトから削除する。
- 2018年度認定者
  - ➔2026年3月31日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会 Web サイトから削除する。
- 2019年度認定者
  - ➔2027年3月31日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会 Web サイトから削除する。

94



95

**特例措置による社会医学系専門医・指導医の募集について**

2025年2月7日

このたび、社会医学系専門医協会が認定する社会医学系専門医・指導医に関し、シニア世代（医師免許取得後20年以上の方）向けに資格付与対象を拡大するために、特例措置による社会医学系専門医・指導医を募集することとし、2025年4月1日から受付を開始することとしました。

**今回より、社会医学系専門医協会友好社員（日本医学教育学会、日本国際保健医療学会、日本法医学会）に所属する方も申請できます。**

※お問い合わせにつきましては、上記E-mailアドレス及びHP内の「お問い合わせ」のみ受け付けます。お電話では一切受け付けておりません。

96

**【特例措置による社会医学系専門医・指導医の概要】**

**1. 審査手続き**

申請書類を提出し、審査料（9,900円 [消費税10%込]）を納入したうえで、専門医・指導医認定委員会で審査を行う。

**2. 社会医学系専門医・指導医との関係**

- (1) 認定登録料（14,850円 [消費税10%込]）の振り込みを必要とし、理事長名の認定証を交付する
- (2) 年間登録料（5,000円）を毎年納入するものとする。

**3. 更新**

特例措置社会医学系専門医・指導医の有効期限は5年間とし、その更新手続きは、社会医学系専門医・指導医の更新手続きに準ずる。

97

**1. 申請要件**

下記の (1) ～ (6) の全てを満たす場合には、特例措置による社会医学系専門医・指導医として、社会医学系専門医協会に申請できます。

- (1) 指導医講習会を受講済であること
- (2) 社会医学系専門医協会構成学会・団体の会員・所属歴が8年以上の者
- (3) 医師免許取得後20年以上経過していること
- (4) 社会医学系活動の経験が、通算10年以上あること [注1]
- (5) 会員・所属歴が8年以上の学会・団体から推薦された社会医学系専門医協会理事1名の推薦を受けること [注2] [注3]
- (6) 基本プログラム（7科目×7時間=49時間）を履修していること [注4]

[注1] 「社会医学系活動の経験」とは、「社会医学系活動の実践例」（参考2）の活動を実践することをいう。

[注2] 所属時期が重なっていない場合に限り、所属歴の合算が可能。

<所属歴の合算方法>

2つ以上の構成学会・団体における所属歴を合算する場合

→所属歴を算出した学会・団体すべてにおいて、推薦を受けること。

[注3] 会員・所属歴が8年以上の学会・団体が友好社員の場合は、当該学会・団体から推薦された友好社員委員会の委員1名の推薦を受けること

[注4] 会員・所属歴が8年以上の学会・団体が友好社員の場合に限る。

98

## 2. 申請方法

特例措置による社会医学系専門医・指導医の申請者は、以下の申請書類を電子媒体（メールの添付文書等）または郵送にて事務局に送付してください。※可能な限り電子媒体にてご提出ください。

**募集期間：2025年4月1日から2025年11月30日まで**

### (1) 申請書類（電子媒体での申請を推奨）

- ① **特例措置による社会医学系専門医・指導医申請書**（両面印刷してください。）
- ② 審査料振込のクレジット決済の返信メール又は審査料振込明細書のコピー
- ③ 医師免許証のコピー（A4サイズに印刷し、ご提出ください。）
- ④ 指導医講習会の受講証のコピー
- ⑤ 会員・所属歴が8年以上の学会・団体から推薦された社会医学系専門医協会理事の推薦書のコピー [注5]
- ⑥ 基本プログラムのE-ラーニング受講レポート49時間分（7科目分を1枚に記載したもの）全7枚 [注6]

[注5] 会員・所属歴が8年以上の学会・団体が友好社員の場合は、当該学会・団体から推薦された友好社員委員会の委員の推薦書のコピー

[注6] 会員・所属歴が8年以上の学会・団体が友好社員の場合に限る。

99

☆書類は「**特例措置による社会医学系専門医・指導医申請書の記入上の注意**」をご一読のうえご作成ください。

☆会員・所属歴が8年以上の学会・団体から推薦された社会医学系専門医協会理事の推薦書については、8年以上所属されている社会医学系専門医協会構成学会・団体の事務局に推薦書の交付手続をしてください。

☆会員・所属歴が8年以上の学会が友好社員の場合は、当該学会から推薦された友好社員委員会の委員の推薦書が必要ですので、当該学会の事務局に推薦書の交付手続をしてください。

☆推薦書の受付時期、交付に要する標準処理期間、必要な手数料等については、各学会・団体において決定することとされており、学会・団体の事務局にお尋ねください。

☆メール添付でご申請される際は、上記ファイルのご提出の際にパスワードをつけてご提出ください。

☆指導医講習会をeラーニング以外でご受講いただく場合、eラーニングID及びPWの発行は不要です。

開催予定の指導医講習会は「> 講習会情報」に掲載しておりますので、ご確認ください。

※eラーニングにてご受講いただく場合のみID発行申請が必要となります。

☆基本プログラムE-ラーニングコンテンツは、「> eラーニングコンテンツ」に格納しています。社会医学系専門医の資格を持たない方が受講するには、仮登録手続きを行い、社会医学系eラーニングコンソーシアム事務局にIDを発行してもらいます。その手続きの窓口は社会医学系専門医協会事務局が担います。

ID発行手続きをご希望の場合、eラーニングID発行申請フォームよりご申請ください。

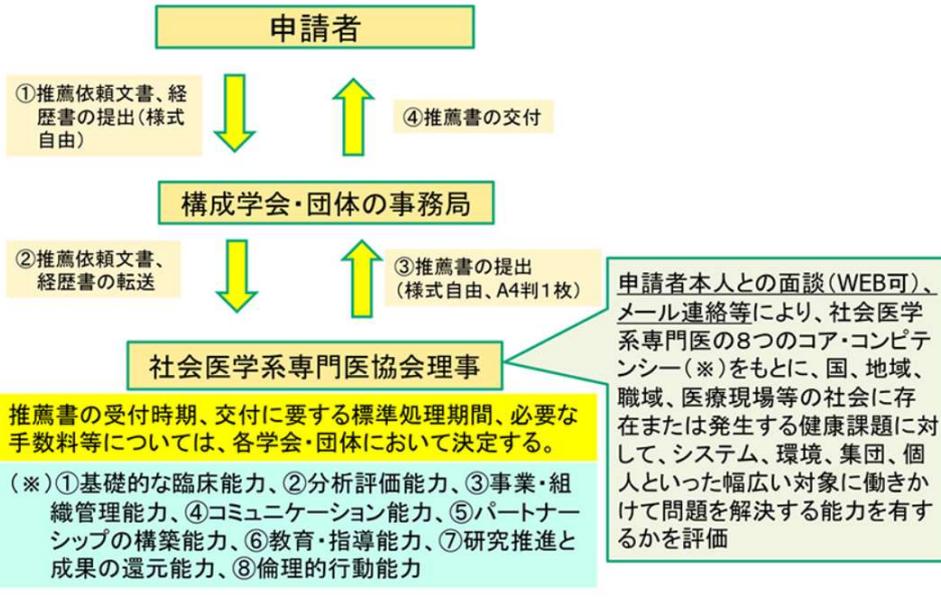
※申請フォームは「> 社会医学系Eラーニングについて」をご確認ください。

※ID発行の際は、利用料の納入が必要となります。

※ID発行までにお時間を要しますので、受講お日にちに余裕をもってご申請ください。

100

社会医学系専門医協会理事1名の推薦の取得方法について(例)



101

(2) 審査料

9,900円 [消費税10%込]

下記の審査料決済フォームより決済ください。

> [審査料決済フォーム](#)

※クレジットカードによる決済が困難な場合、振込口座を事務局（メールアドレス：jbphsm（アットマーク）asas-mail.jp）にお問い合わせください。

(3) 申請書類受付先・連絡先

社会医学系専門医協会事務局 特例措置専門医指導医申請受付係

E-mail: jbphsm（アットマーク）asas-mail.jp

〒112-0012

東京都文京区大塚5-3-13 学会支援機構内

※申請書類の送付の際は、可能な限り電子媒体にて送信ください。

※お問い合わせにつきましては、上記E-mailアドレス及びHP内の「お問い合わせ」のみ受け付けます。お電話では一切受け付けておりません。

102

【参考1】社会医学系専門医協会構成学会・団体（11学会・6団体）

【正社員】

日本衛生学会 日本医療情報学会 日本産業衛生学会 日本疫学会  
日本公衆衛生学会 日本災害医学会 日本医療・病院管理学会  
日本職業・災害医学会  
全国衛生部長会 全国保健所長会 地方衛生研究所全国協議会  
全国衛生学公衆衛生学教育協議会 日本医師会 日本医学会連合

【友好社員】

日本医学教育学会、日本国際保健医療学会、日本法医学会

各学会・団体から推薦された社会医学系専門医協会理事及び友好社員委員会の委員については、「[一般社団法人 社会医学系専門医協会役員名簿](#)」及び「[友好社員委員会名簿](#)」（社員・理事・委員名簿内の理事・委員）を参照してください。

103

【参考2】社会医学系活動の実践例

特例措置による社会医学系専門医・指導医の審査にあたり、社会医学系での経験を表す例を参考までに示します。申請書の「社会医学系での活動・実績」を記載する際の参考にしてください。

(1) 以下の資格、役職、活動は、社会医学系の経験とみなしうるものの例です。資格の取得に要した期間も社会医学系の経験に含まれます。

- 日本衛生学会の衛生学エキスパート
- 日本医療情報学会の医療情報技師、上級医療情報技師
- 日本産業衛生学会の専攻医、専門医、指導医
- 日本疫学会の疫学専門家
- 日本公衆衛生学会の認定専門家
- 日本医療・病院管理学会の認定フェロー
- 日本医学教育学会の認定医学教育専門家
- 日本法医学会の認定医

104

- 衛生学、産業衛生学、公衆衛生学、疫学、医療・病院管理学、医療情報学、災害医学に関する研究（研究実績は学会や論文での筆頭発表者等）や研究・教育を担う役職
- 病院における医療管理の実務を担う役職（院長、副院長等）
- 臨床研修病院等において医療情報システムの企画・管理を行う部門に所属する職員
- 災害支援チームへの登録・参加（DMAT、JDR等）、所属機関の災害医療役職（院内災害対策委員会の責任者）、地域の災害医療に関する活動（災害医療コーディネーター等）、災害救急医療等に係る管理職等の経験（病院の管理職、救命救急センター長、MC担当医師等）
- 労災病院の治療就労両立支援センター、治療就労両立支援部等における治療と就労の両立支援にかかる活動（両立支援コーディネーター等）
- 院内での医療安全委員会や感染制御委員会等での責任者としての活動（委員長）
- 地域でのメディカルコントロール協議会等での活動
- 都道府県医師会理事（公衆衛生、産業保健、医療安全、医療情報、災害医療）や郡市医師会会長
- 協会構成学会・団体での学会運営の経験、委員会委員、評議員、理事、監事、学会セミナー等講師

105

(2) 以下の職務歴（常勤職員等）は、社会医学系の経験とみなしうるものの例です。

- 大学の社会医学系領域の助教相当以上の教育研究経験
- 厚生労働省等行政機関（国、自治体）の医系技官
- 検疫所の検疫官、大使館等の医務官、刑務所等の矯正医官、部隊・基地等の自衛隊医官
- 都道府県・市役所衛生主管部局、保健所等行政機関の保健医療福祉部門の医師
- 地方衛生研究所、精神保健福祉センターの医師
- 企業等の専属産業医、労働衛生機関の常勤医師
- 大学等の健康管理センターの常勤医師
- 社会医学系のフルタイムの大学院生（正規の修業年限のみカウント）
- 病院グループ（国立病院機構、地域医療機能推進機構など）の管理部門の医師

106


 一般社団法人  
**日本医療・病院管理学会**  
 Japan Society for Healthcare Administration

[Japanese](#) | [English](#)  
[会員専用ページ](#) | [マイページ](#)

[HOME](#) | [学会概要](#) | [入会案内](#) | [委員会活動](#) | [学術総会](#) | [例会](#) | [e-ラーニング](#) | [重点用語事典](#) | [学会誌](#)

HOME > 委員会活動 > 社会医学系専門医制度委員会

## ■ 社会医学系専門医制度委員会

**委員長**

前田 光哉

**副委員長**

山本 光昭

**委員**

今中 雄一、 池田 俊也、 上田 英一郎

**活動内容**

本学会における社会医学系専門医認定制度に関わる事業を担当する。特に、社会医学系専門医協会と連携して、本学会の社会医学系専門医の名簿を管理し、専門医資格の新規取得や更新を支援して、専門医に必要な研修等を企画・実施する。

- 特例措置による社会医学系専門医・指導医の推薦書交付手続きについて
- 【2024年度版】専門医・指導医の更新について（更新手続き・今後のスケジュールのご案内）



107

HOME > 学会ニュース > 会員の方へ > 特例措置による社会医学系専門医・指導医の推薦書交付手続きについて

## ■ 特例措置による社会医学系専門医・指導医の推薦書交付手続きについて

社会医学系専門医制度委員会

- このたび、社会医学系専門医協会が認定する社会医学系専門医・指導医に関し、シニア世代向けに資格付与対象を拡大するために、特例措置による社会医学系専門医・指導医を募集することとし、2023年4月1日から受付を開始することとされています。
- その申請に必要な書類は以下の通りですが、「⑤社会医学系専門医協会理事の推薦書」については、所属されている社会医学系専門医協会構成学会・団体の事務局が推薦書の交付手続をすることになっています。

【申請書類】
①特例措置による社会医学系専門医・指導医申請書
②審査料振込明細書のコピー
③医師免許証のコピー
④指導医講習会の受講証のコピー
⑤社会医学系専門医協会理事の推薦書のコピー

- 推薦書の受付時期、交付に要する標準処理期間、必要な手数料等については、各学会において決定することとされており、本学会においては、以下の通り手続きを定めましたので、お知らせします。
- 特例措置による社会医学系専門医・指導医の推薦書を希望される方は、「特例措置による専門医・指導医の推薦依頼書」[☑](#)に必要事項を記載の上で学会事務局に提出してください。（手数料は無料とします）
- 社会医学系専門医制度委員会で書面審議を行います。
- 事務局から申請者に「推薦結果通知」および「推薦書」を送付します。（残念ながら推薦できない場合は「推薦結果通知」のみを送付します）【標準処理期間は1か月間とします】

【問合せ先】  
 一般社団法人 日本医療・病院管理学会 事務局  
 〒162-0801  
 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター  
 TEL：03-6824-9394 FAX：03-5227-8631  
 E-mail：jsha-post[at]jsh.bunkan.co.jp [at]を@に変更してください。  
 受付時間：9時～12時、13時～17時



108

申請者 氏名 \_\_\_\_\_

### 特例措置による社会医学系専門医・指導医の推薦依頼書

一般社団法人 日本医療・病院管理学会 御中

特例措置による社会医学系専門医・指導医として推薦していただきたく、下記のとおり申請します。

記載日：西暦 年 月 日

フリガナ		
氏名	「 _____ 」	
生年月日（西暦）	_____年_____月_____日生	
日本医療・病院管理学会の学会歴	学会歴 _____年（2023年4月現在） （会員番号 _____）	（写真貼付欄）
上記を含む所属学会（全て）	<input type="checkbox"/> 日本衛生学会 <input type="checkbox"/> 日本産業衛生学会 <input type="checkbox"/> 日本公衆衛生学会 <input type="checkbox"/> 日本医療・病院管理学会 <input type="checkbox"/> 日本医療情報学会 <input type="checkbox"/> 日本疫学会 <input type="checkbox"/> 日本災害医学会 <input type="checkbox"/> 日本職業・災害医学会	
所属団体（全て）	<input type="checkbox"/> 全国衛生部長会 <input type="checkbox"/> 全国保健所長会 <input type="checkbox"/> 地方衛生研究所全国協議会 <input type="checkbox"/> 全国衛生学公衆衛生学教育協議会 <input type="checkbox"/> 日本医師会 <input type="checkbox"/> 日本医学会連合	
（所属歴） ※最も近いものを記載	（2023年4月現在 所属歴 _____年）	
主たる所属（ひとつのみ）	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 職域 <input type="checkbox"/> 教育研究機関 <input type="checkbox"/> 医療機関（大学病院を除く） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
主たる勤務先名と役職	住所：送付物が届くように、組織名・所属名も必ず記載してください	役職 _____
住所（送付・連絡先）	〒 _____	
<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	(TEL) _____	(FAX) _____
E-mailアドレス （添付ファイルを開くことができます）	_____@_____	
医籍登録	登録年月日：（西暦） _____年_____月_____日 登録番号： _____ （2023年4月現在 医歴 _____年）	
経歴年数	社会医学系の経験年数（常勤換算）合計（ _____ ）年（ _____ ）か月 （2023年4月時点）	

社会医学系での活動・実績は、必ず、当該ページ1頁以内で記載してください。

○簡潔（できるだけ簡潔でわかりやすく、役職を含めて記載してください）  
 [例：〇年〇月～〇年〇月【〇年〇か月】 週に〇日] ※始期と終期を必ず記載ください  
 ※非常勤の場合は、勤務頻度(常勤換算、エフォート率等)がわかるように記入

○社会医学系の活動歴（できるだけ時系列でわかりやすく記載してください）  
 （非常勤や兼任の時は、**期間【年月数】と担任【週に何時間か等】がわかるよう記載すること**）  
 [例：〇年〇月～〇年〇月【〇年〇か月】週に〇日] 主催者や代表者(協力者)、役割を明示)  
 [例：研究歴 〇年〇月～〇年〇月【〇年〇か月】、研究内容、代表研究者が研究協力者を記載]  
 [例：大学院歴 〇年〇月～〇年〇月【〇年〇か月】フルタイムから社会人大学院生が修了年も記載]  
 [例：臨床活動と研究活動を兼任している場合は、エフォート率も記載]

○指導講習会受講状況  
 講習会名 \_\_\_\_\_  
 開催年月日（西暦） \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日  
 開始時間・終了時間 \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分～ \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分  
 開催場所 \_\_\_\_\_

109

特例措置社会医学系専門医・指導医の申請・認定状況(2023年度)		
所属学会・団体名	申請者	認定者
日本衛生学会		
日本医療情報学会	1	1
日本産業衛生学会	3	3
日本疫学会	3	3
日本公衆衛生学会	4	4
日本災害医学会	24	24
日本医療・病院管理学会		
日本職業・災害医学会	2	2
全国衛生部長会		
全国保健所長会		
地方衛生研究所全国協議会		
全国衛生学公衆衛生学教育協議会		
日本医師会	1	1
日本医学会連合		
計	38	38

110

特例措置社会医学系専門医・指導医の申請・認定状況(2024年度)		
所属学会・団体名	申請者	認定者
日本衛生学会		
日本医療情報学会	4	4
日本産業衛生学会	3	3
日本疫学会	1	1
日本公衆衛生学会	3	3
日本災害医学会	12	12
日本医療・病院管理学会		
日本職業・災害医学会	1	1
全国衛生部長会		
全国保健所長会		
地方衛生研究所全国協議会		
全国衛生学公衆衛生学教育協議会		
日本医師会	4	4
日本医学会連合		
計	28	28

111

## 最近の動き

- 専攻医登録のWEB化
- 友好社員制度の創設
- 医師届出票の資格名に社会医学系専門医が追加
- 名誉社会医学系専門医・指導医

112

## 専攻医登録

2025年度専攻医登録からWEB申込にて受付を行っております。

専攻医を希望する医師は、希望する研修プログラム（管理委員会）へ連絡し、よく相談のうえ、下記《専攻医登録ページ》よりお申込ください。

**(\*) およびQ1～Q10は、専攻医登録の必須項目となります、必ずご記載ください。**

### 専攻医登録ページ

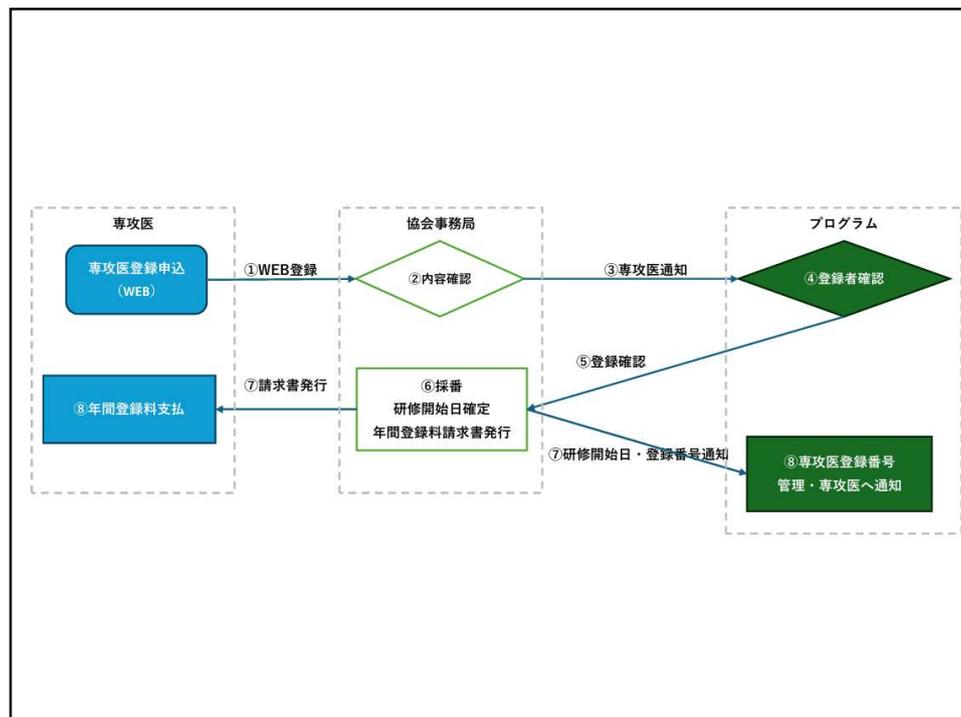
なお、研修期間開始は専攻医のWEB登録から3か月まで遡れるものとします。

年間登録料は、web登録日の翌月以降に行われる各プログラム管理委員会にて承認が下りた後、払込票付請求書を発行いたします。

請求書が発行される前に当会口座へ直接お振込みいただくことはお控えください。

払込票ではなくお振込でのご納付をご希望される方は、請求書がお手元に届きましたら、請求書摘要欄記載の会員番号を明記のうえ、その旨協会事務局（jbphsm@asas-mail.jp）宛ご連絡をお願い申し上げます。

113



114

## 専攻医登録 WEB 申込方法

《基本情報ページ》(\*)は必須項目となります。基本的には(\*)を含む全項目を埋めてください。

ASAS 学会管理System (学会支援機構:ASAS)

(一社) 社会医学系専門医協会 会員 - 新規登録

(\*) このマークは必須項目です。  
 (\*1) 発送先、請求先で指定の郵便番号・都道府県・住所(市区町村～番地)は必須項目になります。

基本情報		
会員種別 (*) Membership type	選択してください▼	
パスワード (*) Password	<input type="text"/>	※任意のパスワード(半角英数字8文字～20文字まで)をご入力ください。 8 to 20 alphanumeric characters 登録変更時に必要となりますので、忘れないように控えてください。
パスワード確認 (*) Password(again)	<input type="text"/>	※確認のためパスワードをもう一度ご入力ください。
氏名(漢字) (*) Name(Kanji or Alphabet)	姓 (Family Name) <input type="text"/> 名 (Given Name) <input type="text"/>	※漢字氏名をお持ちでない方はアルファベットで入力ください。 In case no kanji, please enter in alphabet.
氏名(カタカナ) (*) Name(Katakana or Alphabet)	セイ (Family Name) <input type="text"/> メイ (Given Name) <input type="text"/>	※カナ氏名をお持ちでない方はアルファベットで入力ください。 In case no katakana, please enter in alphabet.
氏名(ローマ字) Name(Alphabet)	姓 (Family Name) <input type="text"/> 名 (Given Name) <input type="text"/>	
性別 Gender	<input type="checkbox"/> 男性 (M) <input type="checkbox"/> 女性 (F)	
生年月日 (*) Date of birth	<input type="text"/>	※西暦(YYYY)月(MM)日(DD) 例) 1965/02/01

115

連絡先情報		
発送先 (*) Mailing address	自宅(Home) ▼	※学会誌等の送付先をご指定ください。 (Home: 自宅, Office: 所属)
請求先 (*) Billing address	自宅(Home) ▼	※会費請求の送付先をご指定ください。 (Home: 自宅, Office: 所属)
所属機関名 Office name	<input type="text"/>	※大学名、会社名、病院名等をご入力ください。
所属部署 Office department	<input type="text"/>	※学部名、部署名等をご入力ください。
所属部課 Office section	<input type="text"/>	※講座名、研究室名、部課等をご入力ください。
所属職名 Title	<input type="text"/>	※教授、講師、部長等職名をご入力ください。
所属郵便番号(*) Postal code of office	<input type="text"/>	※ハイフンなし半角数字7桁をご入力ください。 (例: ) 1230000 If not in Japan, enter 0000000
所属都道府県(*) Prefecture of office	選択してください▼	If not in Japan, select その他(others)
所属住所 (市区町村～番地) (*) Office address (house number, City and Country)	<input type="text"/>	
所属住所 (ビル名など) Office address (Building name)	<input type="text"/>	
所属電話番号 Office phone number	<input type="text"/>	(例: ) 03-1111-2222
所属内線番号 Office phone extension number	<input type="text"/>	

116

所属FAX番号 Office fax number	<input type="text"/>	(例：) 03-9999-8888
自宅郵便番号(*) Postal code of Home	<input type="text"/>	(例：) 1230000 If not in Japan, enter 0000000
自宅都道府県(*) Prefecture of Home	選択してください▼	If not in Japan, select その他(others)
自宅住所 (市区町村～番地) (*) Home address (house number, City and Country)	<input type="text"/>	
自宅住所 (ビル名など) Home address (Building name)	<input type="text"/>	
自宅電話番号 Home phone number	<input type="text"/>	(例：) 03-1111-2222
自宅FAX番号 Home fax number	<input type="text"/>	(例：) 03-9999-8888
メールアドレス		
メールアドレス1(*) Email address 1	<input type="text"/>	
メールアドレス2 (任意) Email address 2 (optional)	<input type="text"/>	

※次ページからは専攻医登録に必要な《追加情報ページ》となります。  
ご確認のうえ、全項目をご記載ください。

117

《追加情報ページ》※Q1～Q10は、専攻医登録の必須項目となります、必ずご記載ください！！

追加項目	
Q1. (*) 区分コード (区分) ※専攻医登録される方は「修」を選択	
<input type="radio"/> 指 <input type="radio"/> 専 <input checked="" type="radio"/> 修 ←必ず「修」を選択ください。 <input type="radio"/> 仮 <input type="radio"/> 情報 <input type="radio"/> 特	
区分コード (年度)	<input type="text"/>
Q2. (*) 個人番号 ※専攻医登録される方は0を入力	<input type="text"/> ←個人番号は「0」を入力ください。
Q3. 鍵とする学会	
選択してください▼	
鍵とする学会会員番号	<input type="text"/>
Q4. 主たる所属	
選択してください▼	
その他の場合、以下に記入。	<input type="text"/>
Q5. 研修プログラム名 ※専攻医登録される方は「プログラム一覧」をご参照のうえ、必ずご記入ください。	<input type="text"/> 「プログラム一覧」をクリックいただき、ホームページに記載されたとおりの「プログラム名」をご記載ください
Q6. 担当指導医氏名 ※専攻医登録される方は必須となります	<input type="text"/>

118

Q7. 担当指導医登録番号（指XX-XXXXXX）※専攻医登録される方は必須となります

←担当指導医に確認のうえ、必ずご記載ください。

Q8. 医籍登録番号 ※専攻医登録される方は必須となります

Q9. 医籍登録年月日 ※専攻医登録される方は必須となります

Q10. 専門研修開始年月 ※専攻医登録される方は必須となります（例：20xx年●月）

**確認画面へ (Next)**

←全項目を記載しましたら、「確認画面へ」をクリック  
確認画面が表示されます。登録内容に間違いがなければ「登録」をクリック

以上で《専攻医登録》のWEB 申込は終了です。  
登録完了メール（自動返信）が登録メールアドレス宛に届きます。  
ご確認ください。

119

## 社会医学系専門医制度における「友好学会」の提案

- 社会医学は、医学を共通基盤とし、実践的な個人へのアプローチを有しつつ、広範な健康レベルを有する集団や社会システムへのアプローチを中心とする特徴を有している。また医学に留まらず、科学全体やさらに経営管理等の人文系にわたる広範な学問体系を応用して理論と実践の両面から保健・医療・福祉・環境とそれらとの社会のあり方を追求する学問である。
- 今般、社会医学の発展・社会貢献をともに志す学会に、友好学会として当制度に参加していただくことを提案する。

**社会医学系専門医の鍵となる学会に友好学会の参加を得て社会医学系専門医制度の更なる発展を目指す**

構成学会・団体と「友好学会」	「友好学会」に際しての具体的論点	期待される効果
<p><b>構成学会・団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本衛生学会</li> <li>日本公衆衛生学会</li> <li>日本産業衛生学会</li> <li>日本医療・病院管理学会</li> <li>日本疫学会</li> <li>日本医療情報学会</li> <li>日本災害医学会</li> <li>日本職業・災害医学会</li> <li>全国衛生部長会</li> <li>全国保健所長会</li> <li>地方衛生研究所全国協議会</li> <li>全国衛生学公衆衛生学教育協議会</li> <li>日本医師会</li> <li>日本医学会連合</li> </ul> <p><b>友好学会 【公募】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本法医学会</li> <li>日本医学教育学会</li> <li>日本国際保健医療学会</li> </ul>	<p><b>友好学会の位置づけ（案・論点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門医資格の取得や更新に際し「鍵学会」となる</li> <li>○友好学会を鍵学会とする専攻医は、現行の研修プログラムのいずれかへ参加して専門医試験の受験資格を得ることができる（友好学会を中心とした研修プログラムの創設は特に求めない）</li> <li>○友好学会からは、理事会と社員総会に、友好社員としての参加が可能である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要領域参加によるより効果的な協働・浸透の推進</li> <li>○当専門医制度の規模拡充と持続的発展</li> <li>○社会医学系専門医の素養をより幅広く涵養</li> <li>○友好学会の会員の社会医学的素養の更なる涵養</li> </ul>

120

## 医師届出票の資格名に社会医学系専門医が追加されました

2024年10月16日

本年4月5日から4月11日にかけて、書面による当協会の臨時理事会を開催した結果、4月12日に別添のとおり、理事長名で「医師届出票」の記載に関する要望書を厚生労働省医政局医事課長に提出しておりました。

去る9月3日に、医師法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、本年12月末時点の業務従事状況の報告の様式において、(1)「主たる業務内容」の欄に「公衆衛生業務」が追加されるとともに、(2)「取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名、麻酔科の標榜資格、社会医学系専門医及び医師少数経験認定医師」の欄に「社会医学系専門医」が追加されました。

これは、厚生労働省が、「医師届出票」に公衆衛生業務、ならびに社会医学系専門医の資格についても選択肢に含めることで、公衆衛生業務の位置づけを可視化しその重要性の認識を図り、公衆衛生に携わる医師の数と分布を公的に把握がすることが妥当だと判断された結果と当協会では認識しております。

> 別添

121

令和6年4月12日

厚生労働省 医政局 医事課長  
林 修一郎 殿

一般社団法人 社会医学系専門医協会  
理事長 今中 雄



### 「医師届出票」の記載に関する要望書

拝啓 貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、関係8学会6団体で社会医学系専門医制度を共同運営しており、社会医学・公衆衛生分野で活躍する医師の卒後教育に貢献しておりますとともに、医学生や若手医師に対して公衆衛生医師の認知度の向上に努めています。コロナ禍を契機に公衆衛生人材の重要性が社会に再認識されていますが、昨今の地震等自然災害対応においても多くの社会医学系人材が活躍しています

医師法第一条では「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」とされており、個人々への医療だけでなく、公衆衛生の向上に寄与することが医師の業務として位置付けられていることを鑑みると、「医師届出票」に、公衆衛生業務、ならびに社会医学系専門医の資格についても選択肢に含めることで、公衆衛生業務の位置づけを可視化しその重要性の認識を図り、公衆衛生に携わる医師の数と分布を公的に把握がすることが妥当だと考えます。

つきましては、今年末に行われる調査における医師届出票（医師法施行規則第2号書式）について、以下に記載する変更を行っていただくことを切に要望いたします。

1. 「主たる業務内容」の欄において、「公衆衛生業務」を追加すること
2. 「取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格」（等）の欄において、「社会医学系専門医」を追加すること

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

122

医 第二号表式(第6版) 医師届出票 R06 医

「主たる業務内容」の欄に従前からあった「産業医業務」に加えて、「公衆衛生業務」と「司法行政解剖業務」が追加となりました。

主たる業務内容 1 診療 2 教育・研究 3 管理 4 産業医業務 5 公衆衛生業務 6 司法行政解剖業務 7 その他

123

医 R06 医

「取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名、麻酔科の標榜資格、社会医学系専門医及び医師少数経験認定医師」の欄に「社会医学系専門医」が追加されました。

III 61 社会医学系専門医

124

## 名誉社会医学系専門医・指導医に関する告知

2025年2月7日

本年2月の社会医学系専門医協会理事会において、名誉社会医学系専門医・指導医の制度を創設することが決定され、名誉社会医学系専門医・指導医に関する細則が制定されました。

本制度は、退職後も社会医学の発展に寄与し続ける意思を持つ社会医学系専門医・指導医に対し、名誉社会医学系専門医・指導医の称号を終身に授与し、その経験と知識が後進の育成や社会医学の発展に活用されることを目指しています。

### 【名誉社会医学系専門医・指導医の概要】

#### 1. 推薦の基準

- すでに社会医学系専門医・指導医を有している者
- 推薦される時点の年度末に満65歳に達している者  
**(今回の募集期間では、1961年4月1日生以前の者)**
- 社会医学系専門医・指導医として、後進の教育、指導に功績のあった者
- その他、社会医学系専門医協会の発展に功労のあった者

125

#### 2. 審査手続き

- 名誉社会医学系専門医・指導医を希望される方は、名誉社会医学系専門医・指導医推薦依頼書を所属学会・団体の事務局に提出してください。
- 学会・団体所属の専門医・指導医認定委員会の委員は、名誉社会医学系専門医・指導医候補者推薦書を添えて、社会医学系専門医協会事務局に提出してください。
- 専門医・指導医認定委員会で審査を行います。

#### 3. 審査料、認定登録料、年間登録料

- 専門医・指導医認定委員会に所属する委員が、名誉社会医学系専門医・指導医として、社会医学系専門医協会に推薦した者については、審査料を免除します。
- 名誉社会医学系専門医・指導医は、認定登録料を免除します。
- 名誉社会医学系専門医・指導医は、年間登録料（選定された年度の翌年度以降のものに限る。）を免除します。
- 名誉社会医学系専門医・指導医の資格を喪失した者であって、社会医学系専門医・指導医を継続する者は、年間登録料（喪失した年度の翌年度以降のものに限る。）を納入いただきます。

#### 4. 更新

- 名誉社会医学系専門医・指導医は、終身にわたり、その権限と責務を有します。

126

